

令和2年度(2020年度)第2回
吹田市地域包括支援センター運営協議会
資料

吹田市福祉部高齢福祉室

令和2年度(2020年度) 第2回 吹田市地域包括支援センター運営協議会 資料目次

1 地域密着型サービス事業者の整備状況及び募集について	1
2 地域密着型サービス事業者の指定等について	7
3 介護保険特別会計における 令和元年度(2019年度)の地域支援事業決算について	
(1)介護予防・日常生活支援総合事業関係	8
(2)地域包括支援センター運営関係等	9
(3)令和元年度(2019年度)地域包括支援センター収支決算書	10
(4)令和元年度(2019年度)地域包括支援センター設置状況	14
4 令和元年度(2019年度)吹田市地域包括支援センター業務に関する評価	15
5 令和2年度(2020年度)上半期 地域包括支援センター業務報告	
(1)総合相談支援業務関係	21
ア センター別総合相談件数	
イ 総合相談内訳	
ウ 各種サービス等受付件数	
エ 総合相談事例	
(2)権利擁護業務関係	28
ア センター別相談件数(新規・継続件数)	
イ 高齢者虐待にかかる統計資料	
(3)包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	31
ア ケアマネジャー懇談会の活動	
イ 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築	
(4)介護予防・日常生活支援総合事業関係	36
ア 介護予防普及啓発に関する取組	
イ 住民主体の介護予防活動支援に関する取組	
ウ 地域リハビリテーション活動支援事業	
エ 吹田市高齢者安心・自信サポート事業	
(5)認知症支援に関する取組	43
ア 認知症サポーター等養成事業実施状況	
イ 認知症高齢者等支援対象者情報提供制度	
ウ 運転免許の自主返納等による支援対象者情報提供制度	
エ 認知症地域サポート事業(徘徊高齢者捜索模擬訓練)	
(6)介護予防支援、介護予防ケアマネジメント業務関係	45
ア センター別介護予防支援、介護予防ケアマネジメント担当数	
イ センター別介護予防支援、介護予防ケアマネジメント ケアプラン作成終了理由	
(7)基幹型地域包括支援センター(高齢福祉室)の業務	47
用語説明	49

1 地域密着型サービスの整備状況及び募集について

(1) 地域密着型サービスの整備

地域密着型サービスとは、ひとり暮らしの方や認知症の方をはじめ、高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らしていけるよう、平成18年に創設された介護保険サービスで、地域の特性に応じた柔軟な体制で提供され、利用者はその事業所がある自治体の住民に限定されるものとなっています。

本市につきましては、平成30年度から令和2年度までを計画期間とする第7期吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(愛称「第7期吹田健やか年輪プラン」)に基づき、地域密着型サービス事業者の募集・選定を行い、整備を進めています。

今年度は、通常の公募に加え、本市が指定する市有地(吹田市立北千里保育園跡地)または府有地(大阪府営千里佐竹台住宅用地)における整備計画も公募しました。

なお、市有地(吹田市立北千里保育園跡地)については、同時期に隣地で公募する私立保育所との併設施設での応募も可能としました。

(2) 令和2年度の事前協議対象者選定結果

ア 公募整備数

サービスの種類 優先的に 整備する圏域		認知症 高齢者 グループ ホーム	小規模 特別養護 老人ホーム	認知症対応型 通所介護	定期巡回・ 随時対応型訪 問介護 看護	夜間対応型 訪問介護
優先的に 整備する 圏域	JR以南		○	○		
	片山・岸部			○		
	豊津・江坂・南吹田					
	千里山・佐井寺					
	山田・千里丘	○	○		○	
	千里NT・万博・阪大		○	○		○
	計	1か所 ※1	3か所 ※2	3か所	1か所	1か所

※1 本市が指定する市有地(吹田市立北千里保育園跡地)での募集。

※2 3か所のうち2か所は、本市が指定する市有地(吹田市立北千里保育園跡地)及び府有地(大阪府営千里佐竹台住宅用地)での募集。

イ 応募状況



(ア) 市有地(吹田市立北千里保育園跡地)での応募

認知症高齢者グループホーム・小規模特別養護老人ホーム(必置施設) 5法人
(内訳)

・高齢福祉施設単体:2法人

※うち、1法人は認知症対応型通所介護の応募もあり。

・保育所との併設施設:3法人

※うち、2法人は、定期巡回・随時対応型訪問介護看護(1法人)、認知症対応型通所介護(1法人)の応募もあり。

(イ)府有地(大阪府営千里佐竹台住宅用地)での応募

応募者なし

(ウ)土地を指定しない応募

認知症対応型通所介護 1法人

ウ 選定結果

(ア)市有地の選定結果

サービス名 :小規模特別養護老人ホーム・認知症高齢者グループホーム

法人名 :社会福祉法人西谷会

代表者 :理事長 山田 哲明

定員数 :小規模特別養護老人ホーム(29名)

認知症高齢者グループホーム(18名)

整備圏域 :千里NT・万博・阪大

予定地 :吹田市古江台3丁目 119番5及び119番149の一部

(イ)土地を指定しない応募

該当なし

(3) 第7期吹田健やか年輪プランにおける地域密着型サービス等の整備状況

- | | |
|------------------------------|-------|
| ア 吹田市地域密着型サービス事業所所在図 | - 別紙1 |
| イ 吹田市特別養護老人ホーム・介護老人保健施設所在図 | - 別紙2 |
| ウ サービス整備圏域別 施設・居住系サービス等の整備状況 | - 別紙3 |
| エ サービス整備圏域別 地域密着型サービス整備状況 | - 別紙4 |

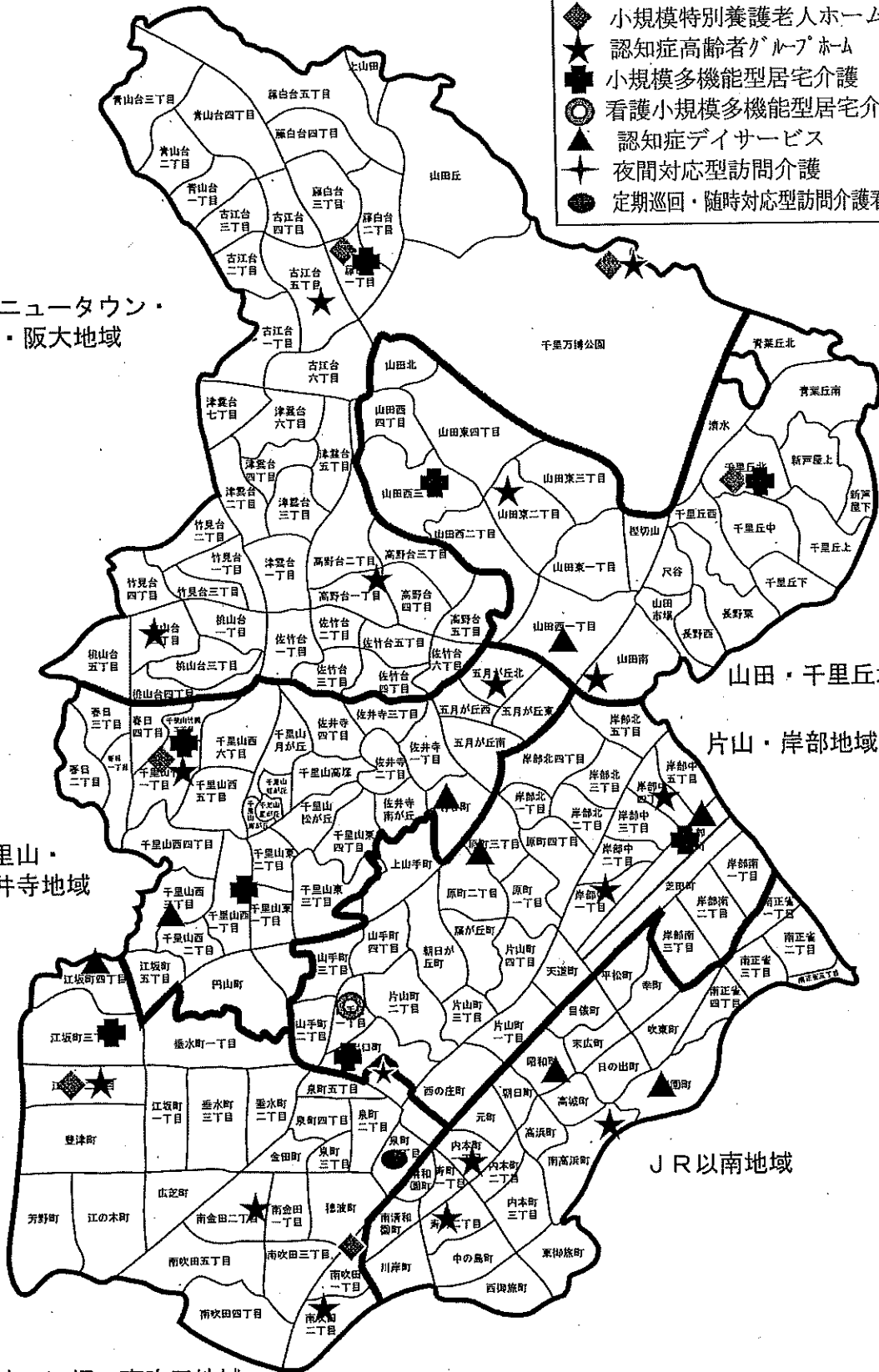
吹田市地域密着型サービス事業所所在図



(令和2年12月現在)

- ◆ 小規模特別養護老人ホーム 6 箇所
- ★ 認知症高齢者グループホーム 17 箇所
- ✚ 小規模多機能型居宅介護 8 箇所
- ◎ 看護小規模多機能型居宅介護 1 箇所
- ▲ 認知症デイサービス 8 箇所
- ✦ 夜間対応型訪問介護 0 箇所
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 1 箇所

千里ニュータウン・
万博・阪大地域



山田・千里丘地域

片山・岸部地域

千里山・
佐井寺地域

JR以南地域

豊津・江坂・南吹田地域

サービス整備圏域別 施設・居住系サービス等の整備状況

別紙3

令和2年12月現在

サービス整備圏域	特別養護老人ホーム	介護老人保健施設	認知症高齢者グループホーム	有料老人ホーム(介護付)・ケアハウス
JR以南地域	松風園(80名) ハピネスさんあい(80名) 計 160名		「あい」(6名) きさく苑吹田(9名) 寿(18名) 計 33名	
片山・岸部地域	寿楽荘(50名) 高寿園(70名) 緑風会イサベル(70名) メルヴェイユ吹田(120名) あす～る吹田(140名) 吹田竜ヶ池ホーム(50名) 計 500名	吹田市介護老人保健施設(100名) ウエルハウス協和(136名) フェリーチェ吹田(100名) 計 336名	ヴィラコティ岸部(18名) 市立岸部中(9名) 計 27名	メディカルホームくらら吹田(特定)(48名)
豊津・江坂・南吹田地域	エバーグリーン(70名) サラージュ南吹田(29名)【小規模】 憩～江坂～(29名)【小規模】 吹田千寿園(100名) 計 228名		エコ吹田(18名) やすらぎ(18名) 明日葉(18名) 憩～江坂～(18名) 計 72名	たのしい家吹田(特定)(36名)
千里山・佐井寺地域	ちくりんの里(100名) 縁(ゆかり・離宮千里山)(29名)【小規模】 計 129名		めいの家(16名) 里(みちのり・離宮千里山)(18名) 計 34名	カルム桃山台(特定)(80名) プレーゴ緑地公園(ケア)(30名) パーマリア・イン緑地公園(特定)(88名) ラビアンローズ千里山(特定)(60名)
山田・千里丘地域	いのこの里(80名) みらい(100名) メヌホット千里丘(29名)【小規模】 計 209名	千里(100名) たるみの里(133名) 吹田徳洲苑(159名) 計 392名	たんぽぽ(27名) ここから南千里(18名) 計 45名	そんぼの家万博公園(特定)(66名) ルナハート千里 丘の街(特定)(98名)
千里ニュータウン・万博・阪大地域	青藍荘(50名) スローライフ千里(29名)【小規模】 はるる(29名)【小規模】 計 108名	つくも(90名) 計 90名	高寿会桃山台(6名) スローライフ千里(18名) たのしい家南千里(18名) グループホーム高寿 古江台(18名) 計 60名	青藍荘(ケア)(36名) シャロン千里(ケア)(50名) ケアビレッジ千里・古江台(特定)(54名) ベルパージュ千里けやき通り(特定)(126名)
計	1,334名	818名	271名	特定施設(特定) 656名 ケアハウス(ケア) 116名

* 数字は定員数。

* 【小規模】は、定員29名以下の特別養護老人ホーム

サービス整備圏域別地域密着型サービス整備状況

別紙4

令和2年12月末日現在

	a	b	c	d	e	f	g
整備圏域	認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者グループホーム)	地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護 (小規模特別養護老人ホーム)	認知症対応型通所介護 (デイサービス)	小規模多機能型居宅介護 (通い+訪問+泊りのサービス)	看護小規模多機能型居宅介護 (小規模多機能+訪問看護)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護 (24時間のホームヘルプ)	夜間対応型訪問介護 (夜間専用のホームヘルプ)
1 J R 以 南	目標整備数	3か所	1か所	3か所	—	—	—
	既存施設	・あい ・きさく苑吹田 ・寿	—	・松風園 ・あいあい (ハビネスさんあい 令和元年9月廃止)	—	—	—
	整備状況 (協議中含む)	—	—	—	—	—	—
	必要整備数	—	1か所	1か所	—	—	—
2 片 山 ・ 岸 部	目標整備数	3か所	—	3か所	2か所	1か所	—
	既存施設	・ヴィラコティ岸部 ・市立岸部中	—	・吹田竜ヶ池 ・パナソニックエイジフリーケア センター吹田健都・デイサービス※1 (高寿園 令和元年7月廃止)	・豊津の郷 ・パナソニックエイジフリーケア センター吹田健都・小規模多機能※1	・なでしこ吹田	—
	整備状況 (協議中含む)	・【令和4年3月開設予定】 (仮) 愛の家グループホームSST (令和元年度事業者選定)	—	—	—	・【令和3年3月開設予定】 (仮) メルヴェイユ吹田 (令和元年度事業者選定)	・【令和2年度開設予定】 パナソニックエイジフリーケアセンター 吹田健都※1 (平成29年度事業者選定)
	必要整備数	—	—	1か所	—	—	—
3 豊 津 ・ 江 坂 ・ 南 吹 田	目標整備数	4か所	2か所	1か所	1か所	—	1か所
	既存施設	・エコ吹田 ・やすらぎ ・明日葉 ・憩～江坂～	・サラージュ南吹田 ・憩～江坂～	・エバーグリーン	・パナソニックエイジフリーケアセンター 吹田江坂町	—	・ジャパンケア吹田
	整備状況 (協議中含む)	—	—	—	—	—	—
	必要整備数	—	—	—	—	—	—
4 千 里 山 ・ 佐 井 寺	目標整備数	2か所	2か所	2か所	2か所	—	—
	既存施設	・めいの家 ・里(みちのり・離宮千里山)	・緑(ゆかり・離宮千里山)	・寿楽荘千里山西 ・寿楽荘竹谷生活リハビリハウス	・千里の郷 ・楽(このむ・離宮千里山)	—	—
	整備状況 (協議中含む)	—	・【令和4年3月開設予定】 (仮) 千里春日小規模特別養護老人ホーム (令和元年度事業者選定)	—	—	—	—
	必要整備数	—	—	—	—	—	—
5 山 田 ・ 千 里 丘	目標整備数	3か所	2か所	1か所	2か所	1か所	—
	既存施設	・たんぼぼ ・ここから南千里	・メヌホット千里丘	・いのこの里	・メヌホット千里丘 ・パナソニックエイジフリーケアセンター 吹田山田西	—	—
	整備状況 (協議中含む)	—	—	—	—	—	—
	必要整備数	1か所	1か所	—	—	—	—
6 千 里 N T ・ 万 博 ・ 阪 大	目標整備数	4か所	3か所	1か所	1か所	—	1か所
	既存施設	・桃山台 ・スローライフ千里 ・たのしい家南千里 ・グループホーム高寿古江台	・スローライフ千里 ・はるる	(スローライフ千里 令和元年9月廃止)	・はるる (スローライフ千里 平成30年6月廃止)	—	(スローライフ千里 平成30年6月廃止)
	整備状況 (協議中含む)	・【令和4年9月開設予定】 (仮称) 吹田市古江台3丁目計画 (令和2年度事業者選定)	・【令和4年9月開設予定】 (仮称) 吹田市古江台3丁目計画 (令和2年度事業者選定)	—	—	—	—
	必要整備数	—	1か所	1か所	—※3	—	1か所
7 全 市 域	目標整備数	19か所	10か所	11か所	8か所	2か所	3か所
	既存施設	17事業所	6事業所	8事業所	8事業所	1事業所	1事業所
	整備状況 (協議中含む)	1事業所	1事業所	—	—	1事業所	1事業所
	必要整備数	1か所	3か所	3か所※2	—	—	1か所

※1 第7期計画では、健都2街区における高齢者向けウェルネス住宅にて整備予定の認知症デイサービス、小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護が含まれている。

※2 第7期計画では、必要整備数に含んでいないが、夜間対応型訪問介護1か所、認知症デイサービス3か所の廃止に伴い、4か所追加している。

※3 第7期計画では、必要整備数に含んでいないが、事業所1か所の廃止に伴い1か所追加したが、平成31年3月に、看護小規模多機能型居宅介護の整備数に計画変更している。

2 地域密着型サービス事業者の指定等について

(1) 地域密着型サービス事業者の新規指定(予定)について

ア 地域密着型通所介護事業者

(令和2年(2020年)7月1日から令和2年(2020年)11月1日までの新規指定)

※ この期間の新規指定はありませんでした。

イ 地域密着型通所介護事業者を除く、地域密着型サービス事業者

法人名	事業所 名称	サービス 種別	事業所 所在地	指定 (予定) 年月日
公益財団法人淀川勤労者厚生協会 ※1	相川デイサービスセンター あいあい	(介護予防)認知症対応型通所介護	吹田市昭和町 13番16号	令和2年 (2020年) 7月1日
社会福祉法人恩徳福祉会 ※2	(仮称)看護小規模多機能型居宅介護事業所メルヴェイユ吹田	看護小規模多機能型居宅介護	吹田市岸部南1 丁目4番24号	令和3年 (2021年) 4月1日 (予定)

※1 事業譲渡に伴う、実施法人の変更による指定。

※2 高齢福祉室において、公募により選定。

3 介護保険特別会計における令和元年度(2019年度)の地域支援事業決算について

(1)介護予防・日常生活支援総合事業関係

(款)地域支援事業費

(項)介護予防・日常生活支援総合事業費

(項)その他諸費(項番20・21のみ)

(単位:円)

ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ
目	大事業	中事業	小事業	令和元年度決算 (2019年度)	平成30年度決算 (2018年度)	増減
1	一般介護予防事業費			86,300,836	76,184,072	10,116,764
2	人件費			52,262,907	42,913,059	9,349,848
3	介護保険(地域支援)事業			34,037,929	33,271,013	766,916
4	介護予防普及啓発事業			9,479,027	9,987,101	▲ 508,074
5	地域介護予防活動支援事業			23,431,842	22,090,254	1,341,588
6	介護支援サポーター事業			3,329,753	2,954,992	374,761
7	街かどデイハウス介護予防事業			14,217,259	14,205,462	11,797
8	住民主体の介護予防活動支援事業			200,830	151,800	49,030
9	ふれあい交流サロン介護予防事業			5,684,000	4,778,000	906,000
10	地域リハビリテーション活動支援事業			1,127,060	1,193,658	▲ 66,598
11	地域リハビリテーション活動支援事業			1,127,060	1,193,658	▲ 66,598
12	介護予防・生活支援サービス事業費			898,254,345	866,491,844	31,762,501
13	介護予防・生活支援サービス事業			898,254,345	866,491,844	31,762,501
14	介護予防ケアマネジメント事業費			114,673,569	113,567,006	1,106,563
15	介護予防ケアマネジメント事業			114,673,569	113,567,006	1,106,563
16	高額介護予防サービス費相当事業費			2,184,548	1,588,576	595,972
17	高額介護予防サービス費相当事業			2,184,548	1,588,576	595,972
18	高額医療合算介護予防サービス費相当事業費			974,311	75,343	898,968
19	高額医療合算介護予防サービス費相当事業			974,311	75,343	898,968
20	審査支払手数料事業費			3,161,730	3,056,378	105,352
21	審査支払手数料事業			3,161,730	3,056,378	105,352
22	計			1,105,549,339	1,060,963,219	44,586,120

※上表12以降の大事業は、3と同様の介護保険(地域支援)事業です。

※人件費 平成30年度…保健師1名、理学療法士2名、体育指導員2名

令和元年度…保健師3名、理学療法士2名、体育指導員2名

<参考>

介護予防・日常生活支援総合事業の財源構成

	国	都道府県	市町村	第1号保険料	第2号保険料
平成27～平成29年度	25.0%	12.5%	12.5%	22.0%	28.0%
平成30～令和2年度	25.0%	12.5%	12.5%	23.0%	27.0%

(2)地域包括支援センター運営関係等

(款)地域支援事業費

(項)包括的支援事業・任意事業費

(目)包括的支援事業・任意事業費

(単位:円)

	ア	イ	ウ	エ	オ	カ
	大事業	中事業	小事業	令和元年度決算 (2019年度)	平成30年度決算 (2018年度)	増減
1	人件費			99,359,768	137,701,047	▲ 38,341,279
2	介護保険(地域支援)事業			421,290,779	355,685,030	65,605,749
3	包括的支援事業			376,585,169	312,191,228	64,393,941
4	包括的支援事業			2,549,766	12,168,677	▲ 9,618,911
5	委託型地域包括支援センター事業			337,342,515	266,441,381	70,901,134
6	地域包括支援センター運営協議会運営事業			212,672	178,859	33,813
7	千里ニュータウンプラザ施設管理事業			5,060,102	-	5,060,102
8	在宅医療・介護連携推進事業			3,799,326	5,196,576	▲ 1,397,250
9	生活支援体制整備事業			10,511,348	10,975,883	▲ 464,535
10	認知症初期集中支援推進事業			10,155,963	10,128,164	27,799
11	認知症地域支援・ケア向上事業			6,614,929	6,818,740	▲ 203,811
12	地域ケア会議開催事業			338,548	282,948	55,600
13	任意事業			44,705,610	43,493,802	1,211,808
14	介護用品支給事業			6,106,166	5,312,254	793,912
15	高齢者・介護家族電話相談事業			6,016,800	5,964,300	52,500
16	シルバーハウジング生活援助員派遣事業			14,812,844	14,768,865	43,979
17	介護相談員派遣事業			4,394,866	4,926,777	▲ 531,911
18	救急医療情報キット配布事業			39,382	15,012	24,370
19	介護給付費通知事業			2,732,936	2,463,541	269,395
20	介護給付費等分析事業			1,327,445	1,307,972	19,473
21	成年後見制度利用支援事業			8,227,513	7,634,905	592,608
22	認知症サポーター養成事業			184,580	230,722	▲ 46,142
23	住宅改修支援事業			48,000	34,000	14,000
24	徘徊高齢者SOSネットワーク事業			78,313	78,072	241
25	徘徊高齢者家族支援サービス事業			736,765	645,113	91,652
26	認知症地域サポート事業			0	112,269	▲ 112,269
27	計			520,650,547	493,386,077	27,264,470
28	地域支援事業総計			1,626,199,886	1,554,349,296	71,850,590

※人件費 平成30年度…保健師4名、主任介護支援専門員5名、社会福祉士7名
令和元年度…保健師3名、主任介護支援専門員5名、社会福祉士3名

<参考>

包括的支援事業及び任意事業の財源構成

	国	都道府県	市町村	第1号保険料
平成27～平成29年度	39.0%	19.50%	19.50%	22.0%
平成30～令和2年度	38.5%	19.25%	19.25%	23.0%

(3) 令和元年度(2019年度)委託型地域包括支援センター収支決算書 No.1

(単位:円)

センター名	吹一・吹六	吹三・東	片山	岸部	南吹田	豊津・江坂	千里山東・佐井寺	千里山西
法人名	社会福祉法人 燎愛会	社会福祉法人 燎愛会	社会福祉法人 恩賜財団済生会支 部大阪府済生会	医療法人 協和会	社会福祉法人 燎愛会	社会福祉法人 松相会	社会福祉法人 寿楽福祉会	社会福祉法人 寿楽福祉会
1 センター職員数(人)	4	5	5	4	4	4	4	4
2 総人口(人)	14,874	19,641	30,544	23,372	23,839	45,018	23,764	31,567
3 65歳以上高齢者人口(人)	4,296	5,884	6,848	6,391	4,857	7,700	4,703	6,177
4 75歳以上高齢者人口(人)	2,337	3,315	3,494	3,464	2,561	3,483	2,305	2,972
5 高齢化率(%)	28.9%	30.0%	22.4%	27.3%	20.4%	17.1%	19.8%	19.6%
6 ①市からの委託料	21,835,291	22,341,444	22,341,444	22,170,769	23,560,617	21,731,340	23,560,617	23,560,617
7 人件費	18,487,000	18,880,000	18,880,000	18,709,325	18,880,000	18,269,896	18,880,000	18,880,000
8 事務費	3,348,291	3,461,444	3,461,444	3,461,444	4,680,617	3,461,444	4,680,617	4,680,617
9 ②支出合計	23,114,374	22,907,989	24,751,800	23,127,646	25,078,218	22,618,787	24,476,985	24,083,014
10 人件費	19,240,917	18,912,003	20,203,098	18,709,325	18,897,775	18,269,896	18,897,768	19,400,312
11 事務費	3,873,457	3,995,986	4,548,702	4,418,321	6,180,443	4,348,891	5,579,217	4,682,702
12 収支①-②	▲ 1,279,083	▲ 566,545	▲ 2,410,356	▲ 956,877	▲ 1,517,601	▲ 887,447	▲ 916,368	▲ 522,397

(注)3職種の配置について欠員が生じたことから、欠員期間に対応して市が示している基準に基づき上限額から月単位(39.3万円/1人)で減額した結果、合計393,000円の返還がありました。
 ※センター職員の配置は、管理者及び3職種(保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員)を各1名以上計4名配置することとしています。管理者は、3職種と兼務も可としています。職員数については、令和2年3月31日時点の配置人数を記載しています。
 ※既存の事務所で運営ができない場合に限り、事務所の賃借料を委託料に含めて支払っています。また、市の公共施設内で運営しているセンターは光熱水費分を差し引いて支払っています。
 ※総人口及び高齢者人口は、令和2年3月末現在人口統計

参考【指定介護予防支援関係(要支援1,2の方、基本チェックリスト該当者の方のプラン作成)】にかかる介護報酬収支

区分	吹一・吹六		吹三・東		片山		岸部		南吹田		豊津・江坂		千里山東・佐井寺		千里山西	
	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	1	1	1	
13 ケアプランナー配置状況(人)																
14 介護報酬額 ③	11,688,812	15,775,930	15,545,027	17,613,374	11,357,458	17,974,490	12,678,958	16,309,066								
15 人件費 (プランナー、3職種のプラン従事分人件費)	595,080	249,094	3,565,253	6,691,447	248,906	961,000	2,330,597	2,411,336								
16 物件費(原案作成委託料等)	7,775,051	10,804,842	11,554,858	10,377,719	6,515,920	13,237,636	8,483,054	12,466,331								
17 支出合計 ④	8,370,131	11,053,936	15,120,111	17,069,166	6,764,826	14,198,636	10,813,651	14,877,667								
18 収支 ③-④	3,318,681	4,721,994	424,916	544,208	4,592,632	3,775,854	1,865,307	1,431,399								

書面開催用解説

地域支援事業とは、高齢者が要介護(要支援)状態となることを予防するとともに、要介護状態となった場合でも、可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的として市が実施する事業です。

「3 介護保険特別会計における令和元年度(2019年度)の地域支援事業決算」について

令和元年4月1日にそれまで直営型であった「吹一・吹六地域包括支援センター」「亥の子谷地域包括支援センター」「桃山台・竹見台地域包括支援センター」(以下、「3センター」という。)を委託型に置き換え、基幹型センターの職員体制を変更したことが決算に影響しています。

※各ページの表外左側に記載している数字を項番とします。

(1)介護予防・日常生活総合事業関係(P8)について

- (項番2) 一般介護予防事業に携わる保健師が2名増え、人件費の増につながっています。
- (項番4) 平成30年度のみシステム改修費が含まれていましたが、令和元年度はその経費を計上していないため、減となりました。
- (項番9) ふれあい交流サロンについては、令和元年度に1か所新設されたことにより、増となりました。
- (項番12・13・14・15) 高齢者人口の増加による自然増となりました。

(2)地域包括支援センター運営関係等(P9)について

- (項番1) 直営型の3センターを委託型に置き換えたことに伴い、本事業に携わる社会福祉士の人件費4名分が減となりました。
- (項番4) 平成30年度のみ含まれていたシステム改修費及び直営型の3センターを委託型に置き換えたため、減となりました。
- (項番5) 直営型の3センターを委託型に置き換えたことにより、大幅な増となりました。
- (項番7) 平成30年度までは地域保健福祉センター事業費として計上されていましたが、センターの委託化に関連した予算の移管により、令和元年度から新たに計上されています。
- (項番8) 平成30年度のみシステム改修費が含まれていましたが、令和元年度はその経費を計上していないため、減となりました。
- (項番17) 介護相談員の派遣回数が少なかったため、減となりました。
- (項番21) 高齢者人口の増加や、成年後見制度の普及等に伴い、増となりました。

(3)令和元年度(2019年度)委託型地域包括支援センター収支決算書(P10～P11)について

項番6～8については、市の委託料を記載しています。項番9～11にはセンターの運営に関する受託法人の支出額を記載しています。

委託料については、市が示す基準額を上限として年度末に精算しています。上限

額は全センター一律の基準ですが、法人の事務所で運営ができない場合は、賃借料相当額を事務費に加算しています。また、3センターは、市の公共施設内で運営しているため光熱水費相当分を事務費から減額しています。

項番13～18はケアプラン作成に係る収支を記しています。介護報酬収入があることから、受託法人がセンター運営業務と切り離して管理しています。

全15か所のセンターにおいて、項番12で収支がマイナスとなっていますが、項番18のケアプラン作成に係る収支を含めると15か所のセンターの平均で収支がプラスとなっています。センター運営費については、ケアプラン作成に係る収支を含めて適切な委託料を設定するよう国から方針が示されています。

(4)令和元年度(2019年度) 地域包括支援センター設置状況

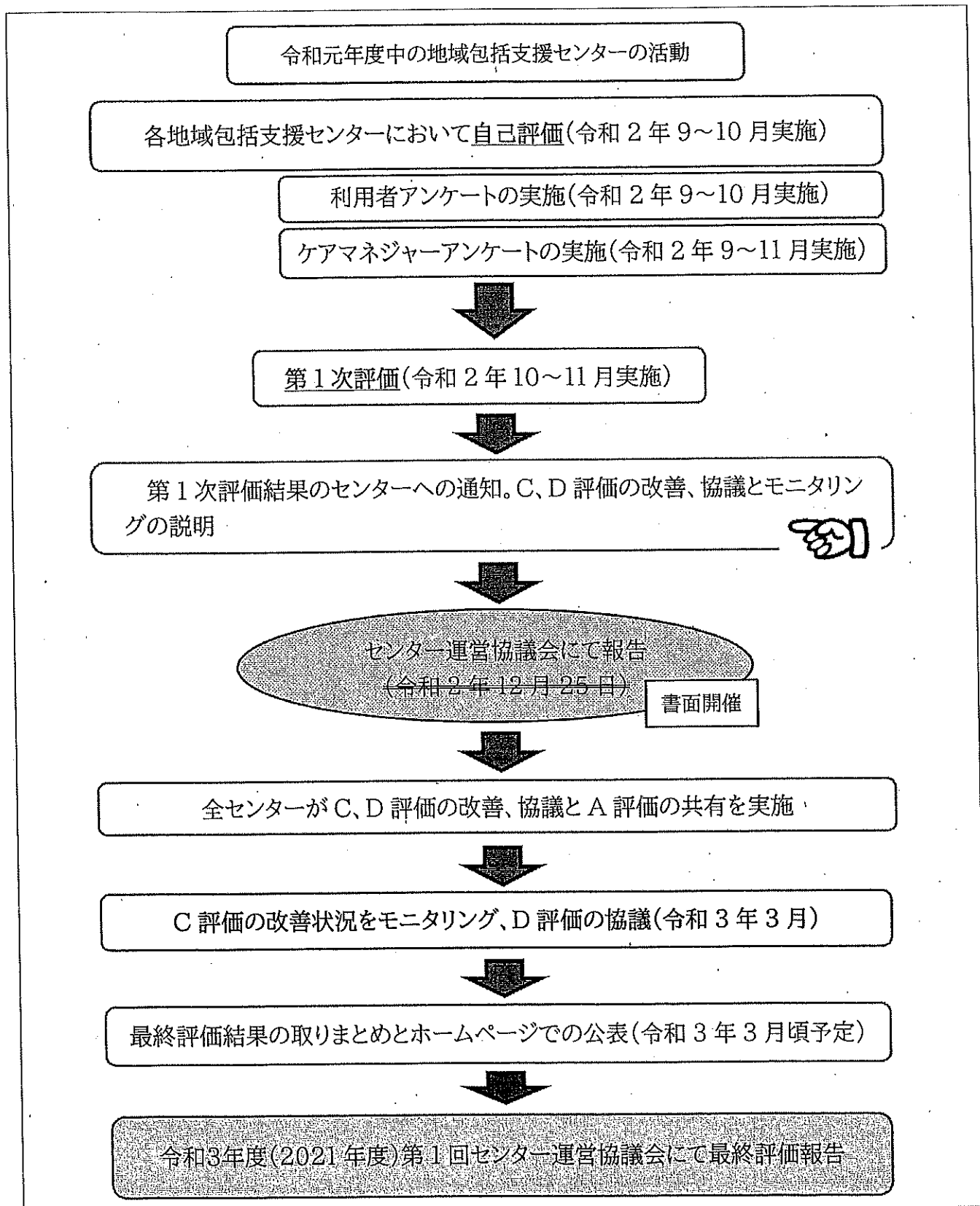
令和2年3月末現在人口

	センター名	担当地域	総人口 (人)	65歳以上 高齢者人口 (人)	75歳以上 高齢者人口 (人)	高齢化率 (%)
1	吹一・吹六 (社会福祉法人燦愛会)	寿町・中の島町・西御旅町・東御旅町 内本町・元町・朝日町・清和園町 南清和園町・川岸町	14,874	4,296	2,337	28.9%
2	吹三・東 (社会福祉法人燦愛会)	高浜町・南高浜町・昭和町・高城町 未広町・日の出町・川園町・吹東町 幸町・南正雀・平松町・目俣町	19,641	5,884	3,315	30.0%
3	片山 (社会福祉法人恩賜財団済生会支部 大阪府済生会)	片山町・原町2・出口町・藤が丘町 朝日が丘町・上山手町・天道町 山手町	30,544	6,848	3,494	22.4%
4	岸部 (医療法人協和会)	原町1、3、4・岸部南・岸部中 岸部北・芝田町・岸部新町	23,372	6,391	3,464	27.3%
5	南吹田 (社会福祉法人燦愛会)	泉町・西の庄町・金田町・南金田 南吹田・穂波町	23,839	4,857	2,561	20.4%
6	豊津・江坂 (社会福祉法人松柏会)	垂水町・江坂町1～4・豊津町 江の木町・芳野町・広芝町	45,018	7,700	3,483	17.1%
7	千里山東・佐井寺 (社会福祉法人寿楽福祉会)	千里山霧が丘・千里山星が丘 千里山虹が丘・千里山月が丘 千里山東・千里山松が丘・竹谷町 佐井寺南が丘・佐井寺・千里山高塚	23,764	4,703	2,305	19.8%
8	千里山西 (社会福祉法人寿楽福祉会)	千里山西・春日・千里山竹園・円山町 江坂町5	31,567	6,177	2,972	19.6%
9	亥の子谷 (社会福祉法人こぼと会)	五月が丘西・五月が丘南・山田東1 山田西1・山田南・五月が丘東 五月が丘北	25,223	6,986	3,116	27.7%
10	山田 (社会福祉法人こぼと会)	山田東2～4、山田西2～4・山田北	24,430	6,868	3,245	28.1%
11	千里丘 (株式会社ケア21)	櫻切山・山田市場・尺谷・千里丘上 千里丘中・千里丘下・千里丘西 千里丘北・長野東・長野西・新芦屋上 新芦谷下・清水・青葉丘南・青葉丘北	43,956	8,439	3,677	19.2%
12	桃山台・竹見台 (医療法人協和会)	津雲台1・桃山台・竹見台	16,103	4,976	2,986	30.9%
13	佐竹台・高野台 (社会福祉法人藍野福祉会)	佐竹台・高野台	14,151	4,534	2,752	32.0%
14	古江台・青山台 (社会福祉法人 大阪キリスト教女子青年福祉会)	古江台・青山台	17,005	5,396	3,254	31.7%
15	津雲台・藤白台 (医療法人愛仁会)	津雲台2～7・藤白台・上山田 千里万博公園・山田丘	20,491	5,081	2,850	24.8%
合計(高齢化率は、吹田市総人口に占める65歳以上高齢者人口)			373,978	89,136	45,811	23.8%

※総人口及び高齢者人口は、令和2年3月末現在人口統計

4 令和元年度(2019年度)吹田市地域包括支援センター業務に関する評価

吹田市地域包括支援センター運営協議会において、評価業務の進捗を報告しています。



書面開催用解説

「4 令和元年度(2019 年度)吹田市地域包括支援センター業務に関する評価」(P15)について

【概要】

地域包括ケアシステムの構築を推進するためには、地域の住民にとってワンストップの相談窓口機能を果たすセンターの運営が、安定的・継続的に行われることが重要です。

センター自らがその取組を振り返る(自己評価)とともに、設置者である市がセンターの運営や活動に対する点検や評価(1次評価)を定期的を実施することで、課題を把握し、その改善によりサービスの質の向上を図ることを目的とします。

また、地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律(平成 29 年法律第 52 号)において、市町村やセンターは、センターの事業について評価を行うとともに、必要な措置を講じなければならないこととされています。

【評価項目】

評価項目は、令和2年(2020年)5月29日付厚生労働省老健局振興課通知「地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化について(通知)」を基に、吹田市地域包括支援センター運營業務委託事業者の業務実施状況の評価に関する要領に規定しています。

【評価の進捗状況】

第1次評価結果をセンターに通知し、C、D評価の改善、協議とモニタリングの説明まで実施しています。

評価項目

大項目	中項目	小項目	
1	組織・運営体制	1 市町村が定める運営方針の内容に沿って、センターの事業計画を策定しているか。	
		2 事業計画の策定に当たって、市町村と協議し、市町村から受けた指摘がある場合、これを反映しているか。	
		3 市町村の支援・指導の内容により、逐次、センターの業務改善が図られているか。	
		4 市町村が設置する定期的な連絡会合に、毎回、出席しているか。	
		5 市町村から、担当圏域の現状やニーズの把握に必要な情報の提供を受けているか。	
		6 把握した担当圏域の現状やニーズに基づき、センターの取組における重点項目を設定しているか。	
		7 三職種(それぞれの職種の準ずる者は含まない)を配置しているか。	
		8 市町村から、年度当初までに、センター職員を対象とした研修計画が示されているか。	
		9 センターに在籍する全ての職員に対して、センターまたは受託法人が、職場での仕事を離れての研修(Off-JT)を実施しているか。	
		10 夜間・早朝の窓口(連絡先)を設置し、窓口を住民にパンフレットやホームページ等で周知しているか。	
		11 平日以外の窓口(連絡先)を設置し、窓口を住民にパンフレットやホームページ等で周知しているか。	
		12 パンフレットの配布など、センターの周知を行っているか。	
	2	個人情報の管理	13 個人情報保護に関する市町村の取扱方針に従って、センターが個人情報保護マニュアル(個人情報保護方針)を整備しているか。
			14 個人情報が漏えいした場合の対応など、市町村から指示のあった個人情報保護のための対応を、各職員へ周知しているか。
			15 個人情報の保護に関する責任者を配置しているか。
			16 個人情報の持出・開示時は、管理簿への記載と確認を行っているか。
	3	利用者満足度の向上	17 市町村の方針に沿って、苦情対応体制を整備し、苦情内容や苦情への対応策について記録しているか。
			18 センターが受けた介護サービスに関する相談について、市町村に対して報告や協議を行う仕組みが設けられているか。
			19 相談者のプライバシー確保に関する市町村の方針に沿い、プライバシーが確保される環境を整備しているか。
2	1	総合支援業務	20 地域における関係機関・関係者のネットワークについて、構成員・連絡先・特性等に関する情報をマップまたはリストで管理しているか。
			21 相談事例の終結条件を、市町村と共有しているか。
			22 相談事例の分類方法を、市町村と共有しているか。
			23 1年間の相談件数を市町村に報告しているか。
			24 相談事例の解決のために、市町村への支援を要請し、その要請に対し市町村から支援があったか。
	25 家族介護者からの相談について、相談件数や相談内容を記録等に残して取りまとめているか。		
	2	権利擁護業務	26 成年後見制度の市町村長申し立てに関する判断基準が、市町村から共有されているか。
			27 高齢者虐待事例及び高齢者虐待を疑われる事例への対応の流れについて、市町村と共有しているか。
			28 センターまたは市町村が開催する高齢者虐待防止に関する情報共有、議論及び報告等を行う会議において、高齢者虐待事例への対応策を検討しているか。
			29 消費者被害に関し、センターが受けた相談内容について、消費生活に関する相談窓口または警察等と連携の上、対応しているか。
30 消費者被害に関する情報を、民生委員・介護支援専門員・ホームヘルパー等へ情報提供する取組を行っているか。			

2	3	包括的・継続的ケアマネジメント業務	31	担当圏域における居宅介護支援事業所のデータ(事業所ごとの主任介護支援専門員・介護支援専門員の人数等)を把握しているか。
			32	介護支援専門員を対象にした研修会・事例検討会等の開催計画を策定し、年度当初に指定居宅介護支援事業所に示しているか。
			33	介護支援専門員に対するアンケート・意見収集等についての市町村からの情報提供や、市町村による研修会の内容等を踏まえ、地域の介護支援専門員のニーズや課題に基づく事例検討会や、個別事例を検討する地域ケア会議等を開催しているか。
			34	担当圏域の介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者(例:医療機関や地域における様々な社会資源など)との意見交換の場を設けているか。
			35	介護支援専門員が円滑に業務を行うことができるよう、地域住民に対して介護予防・自立支援に関する意識の共有を図るための出前講座等を開催しているか。
			36	介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類した上で、経年的に件数を把握しているか。
	4	地域ケア会議	37	地域ケア会議が発揮すべき機能、構成員、スケジュール等を盛り込んだ開催計画が市町村から示されているか。
			38	センター主催の地域ケア会議の運営方針を、センター職員・会議参加者・地域の関係機関に対して周知しているか。
			39	センター主催の地域ケア会議において、個別事例について検討しているか。
			40	センター主催の地域ケア会議において、個別ケースの課題分析等を積み重ねることにより、地域課題に関して検討しているか。
			41	センターの主催により、地域づくり・資源開発もしくは政策の形成の機能を持つ、地域課題を検討する地域ケア会議を開催しているか。
			42	センター主催の地域ケア会議において、多職種と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか。
			43	市町村から示された地域ケア会議における個人情報の取扱方針に基づき、センターが主催する地域ケア会議で対応しているか。
			44	センター主催の地域ケア会議において、議事録や検討事項をまとめ、参加者間で共有しているか。
			45	地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングしているか。
			46	センター主催の地域ケア会議における検討事項をまとめたものを、市町村に報告しているか。
	5	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	47	自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関し、市町村から示された基本方針を、センター職員及び委託先の居宅介護支援事業所に周知しているか。
			48	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援のケアプランにおいて、保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源を位置づけたことがあるか。
			49	利用者のセルフマネジメントを推進するため、市町村から示された支援の手法を活用しているか。
			50	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託する際の事業所選定の公平性・中立性確保のための指針が市町村から示されているか。
			51	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託した場合は、台帳への記録及び進行管理を行っているか。
3	事業間連携・社会保険充実分	52	医療関係者と合同の事例検討会に参加しているか。	
		53	医療関係者と合同の講演会・勉強会等に参加しているか。	
		54	在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口に対し、相談を行っているか。	
		55	認知症初期集中支援チームと訪問支援対象者に関する情報共有を図っているか。	
		56	生活支援コーディネーター・協議体と地域における高齢者のニーズや社会資源について協議をしているか。	

4	アンケート調査	1	アンケート利用者	57	職員の対応
				58	相談への対応
				59	安心度
				60	職員のマナーなど
				61	看板など案内表示
		2	介護支援専門員	62	【個別ケース支援】センターからの助言など
				63	【個別ケース支援】支援困難ケースへの対応など
				64	【ケアマネの資質向上】ケアマネジャーへの資質向上の取組
				65	【ケアマネの資質向上】地域の社会資源の情報提供など
				66	委託ケアプラン管理
	5	法人の経営状況	67	法人の経営状況	

評価区分

区分	水準
A	センター指標を満たしている。かつ、求められる以上のレベルで実施している。
B	センター指標を満たしている。
C	センター指標を満たしていない。
D	センター指標を満たしていない。かつ、達成に向けての努力もしておらず、改善を見込むことができない。



〇〇〇〇地域包括支援センター 利用者アンケート

市民の皆様にご満足いただける地域包括支援センターをめざすためのアンケートです。
お手数ですが、ご協力をお願いいたします。

項目	【1】あてはまる数字に○を付けてください					【2】ご意見やお気づきの点があればご記入ください
	満足	やや満足	普通	やや不満	不満	
1 職員の対応はどうか。 (ていねいだったか、迅速だったか、わかりやすかったか)	5	4	3	2	1	
2 困っていたことや知りたかったことについて、 十分な説明や支援がありましたか。	5	4	3	2	1	
3 センターに相談したことで、安心することが できましたか。	5	4	3	2	1	
4 職員の言葉づかい、マナーや身だしなみは いかがでしたか。	5	4	3	2	1	
5 看板などの案内表示はわかりやすかったです か。	5	4	3	2	1	

ご協力 ありがとうございます

令和2年9月16日(水) ~ 令和2年10月16日(金)

吹田市福祉部高齢福祉室

介護支援専門員の皆様 令和元年度 地域包括支援センターに関するアンケート

整理番号

居宅介護支援事業所名:

※回答は統計処理を行い、事業所名は公表しません。

- ★吹田市民の利用者をご担当されている介護支援専門員の方に回答をお願いします。
- ★複数の介護支援専門員がおられる場合、なるべく一人ずつ回答をお願いします。難しい場合は、事業所でまとめて回答していただいても結構です。
- ★介護支援専門員として、業務を通じて関わりのあった地域包括支援センターの平成31年4月～令和2年3月の状況についてご回答ください。
- ★地域包括支援センター毎にそれぞれ1枚ずつ回答をお願いします。いずれか1つにチェックしてからご回答ください。

<input type="checkbox"/> 吹一・吹六(内本町3区内)	<input type="checkbox"/> 吹三・東(ハピネスあい内)	<input type="checkbox"/> 片山(高寿園内)	<input type="checkbox"/> 岸部(ケルハウス協和内)	<input type="checkbox"/> 南吹田(穂波町)
<input type="checkbox"/> 豊津・江坂(エーグリーン内)	<input type="checkbox"/> 千里山東・佐井寺(千里山高塚)	<input type="checkbox"/> 千里山西(千里山西)	<input type="checkbox"/> 亥の子谷(亥の子谷3区内)	<input type="checkbox"/> 山田(グループホームたんぽぽ内)
<input type="checkbox"/> 千里丘(7721千里丘内)	<input type="checkbox"/> 桃山台・竹見台(千里NT7ラザ内)	<input type="checkbox"/> 佐竹台・高野台(菁藍荘内)	<input type="checkbox"/> 古江台・青山台(サカサ千里内)	<input type="checkbox"/> 津雲台・藤白台(つくも内)

項目	【1】あてはまる数字に○を付けてください					【2】ご意見やお気づきの点があればご記入ください
	満足	やや満足	普通	やや不満	不満	
1 【個別ケース支援(1)】 センターからの支援や助言 (相談しやすい雰囲気や雰囲気、迅速だったか、わかりやすかったか 等支援や助言が得られたか)	5	4	3	2	1	
2 【個別ケース支援(2)】 支援困難ケースへの対応 (支援のための課題が的確に整理され、解決への具体的な方向性 が示されたか等十分に相談に応じられたか)	5	4	3	2	1	
3 【ケアマネの資質向上(1)】 ケアマネ塾やケアマネ懇話会等の取組により、ケアマネ としてのスキルアップが図られたと感じるか	5	4	3	2	1	
4 【ケアマネの資質向上(2)】 地域の社会資源など(民生委員、自治会、インフォーマル 社会資源等)の情報提供や助言により、ケアマネとして 地域連携がスムーズになったと感じるか	5	4	3	2	1	
5 委託ケアプランの管理 (ケアプラン作成や内容、給付管理について適切な支援が受けられ たか)	5	4	3	2	1	

ご協力 ありがとうございます。アンケート回収箱にお入れください。

令和2年9月16日(水) ~ 令和2年11月13日(金)

吹田市 福祉部高齢福祉室

担当 平井・林 TEL 6384-1360・1375

5 令和2年度(2020年度)上半期 地域包括支援センター業務報告

(1) 総合相談支援業務関係

ア センター別総合相談件数

センターは、高齢者やその家族等の総合相談窓口です。
 高齢者が住み慣れた地域で、いきいきと暮らし続けることができるように、地域における適切な介護・保健・医療・福祉の各サービスや、関係機関の利用を調整します。令和2年4月からは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、センターへの来所ではなく、可能な限り電話等での相談をよびかけています。前年度に比べ相談件数が少ないセンターもありますが、基幹型センターも含めたセンター全体の件数は前年度と同程度の実績となっています。



地域名		相談件数								相談件数(再掲)			
		相談総数		権利擁護関係		介護支援専門員からの相談		介護保険サービス等についての相談		(再掲)訪問対応		(再掲)認知症に関する相談	
		元年度	4/1~9/30(令和2年度)	元年度	4/1~9/30(令和2年度)	元年度	4/1~9/30(令和2年度)	元年度	4/1~9/30(令和2年度)	元年度	4/1~9/30(令和2年度)	元年度	4/1~9/30(令和2年度)
J・R以南	吹一吹六	2,069	774	135	28	81	40	1,853	706	364	161	542	169
	吹三東	2,763	1,051	348	268	133	37	2,282	746	496	171	647	328
片山・岸部	片山	1,220	603	54	40	11	9	1,155	554	269	122	374	231
	岸部	1,135	674	170	90	110	85	855	499	199	109	327	159
豊津・江坂	南吹田	1,493	739	96	27	163	90	1,234	622	264	96	253	63
	豊津江坂	1,357	830	62	26	137	91	1,158	713	185	142	285	247
千里山・佐井寺	千里山東佐井寺	1,145	608	147	63	84	109	914	436	141	60	252	143
	千里山西	1,558	792	308	105	155	66	1,095	621	249	142	628	194
山田・千里丘	亥の子谷	1,781	710	95	54	120	53	1,566	603	80	44	309	148
	山田	1,278	763	82	39	142	78	1,054	646	117	90	369	225
	千里丘	1,097	608	122	66	127	82	848	460	155	58	305	213
千里ニュータウン	桃山台竹見台	1,518	845	124	19	194	149	1,200	677	165	104	238	250
	佐竹台高野台	1,733	577	105	16	211	70	1,417	491	322	69	253	77
	古江台青山台	845	755	55	40	20	56	770	659	146	146	222	214
	津雲台藤台	1,367	523	112	45	164	33	1,091	445	198	82	357	162
	基幹型センター(高野福祉室)	2,144	1,230	844	354	96	45	1,204	831	84	48	805	261
	合計	24,503	12,082	2,859	1,280	1,948	1,093	19,696	9,709	3,434	1,644	6,166	3,084

イ 総合相談内訳

		令和元年度			令和2年度(4月～9月)			
		基幹型センター	15センター	合計	基幹型センター	15センター	合計	
対象者の状況	年齢別	69歳まで	239	1,950	2,189	105	798	903
		70歳台	732	6,996	7,728	508	3,751	4,259
		80歳台	823	9,625	10,448	456	4,663	5,119
		90歳～	200	1,919	2,119	121	913	1,034
		不明	150	1,869	2,019	40	727	767
	計	2,144	22,359	24,503	1,230	10,852	12,082	
	現況別	在宅	1,604	18,313	19,917	954	8,868	9,822
		入院又は入所中	489	3,902	4,391	227	1,907	2,134
		不明	51	144	195	49	77	126
		計	2,144	22,359	24,503	1,230	10,852	12,082
	介護度別	未申請・申請中・非該当	652	10,226	10,878	482	5,347	5,829
		事業対象者・要支援1・要支援2	342	5,212	5,554	258	2,399	2,657
		要介護1～要介護5	1,041	5,519	6,560	460	2,616	3,076
		不明	109	1,402	1,511	30	490	520
		計	2,144	22,359	24,503	1,230	10,852	12,082
認知症	認知症有り	805	5,362	6,167	261	2,823	3,084	
	認知症無し	475	6,344	6,819	373	2,981	3,354	
	不明	864	10,653	11,517	596	5,048	5,644	
	計	2,144	22,359	24,503	1,230	10,852	12,082	
相談対応の状況	緊急ケア	ケア有り	32	215	247	12	87	99
		ケア無し	2,112	22,144	24,256	1,218	10,765	11,983
		計	2,144	22,359	24,503	1,230	10,852	12,082
	相談方法	来所	364	4,673	5,037	204	1,812	2,016
		電話	1,582	13,954	15,536	930	7,273	8,203
		訪問	84	3,351	3,435	48	1,597	1,645
		その他	114	381	495	48	170	218
	計	2,144	22,359	24,503	1,230	10,852	12,082	
	相談者	本人	232	5,065	5,297	101	2,356	2,457
		夫	14	663	677	6	305	311
妻		36	1,719	1,755	13	836	849	
息子		69	1,298	1,367	21	811	832	
娘		103	2,502	2,605	39	1,277	1,316	
兄弟姉妹		30	450	480	11	166	177	
子の配偶者		6	483	489	6	206	212	
その他親族(甥・姪など)		26	418	444	29	178	207	
同居者		0	8	8	1	19	20	
民生委員・福祉委員		3	744	747	4	386	390	
警察		25	432	457	25	130	155	
行政機関		129	1,188	1,317	102	608	710	
消防		60	3	63	35	2	37	
近隣住民		17	428	445	12	233	245	
家主		0	14	14	1	20	21	
知人		14	291	305	6	83	89	
ケアマネジャー		87	3,061	3,148	32	1,393	1,425	
介護保険サービス事業者		47	501	548	14	248	262	
民間事業者		26	352	378	9	179	188	
医療機関		39	1,845	1,884	17	954	971	
認知症初期集中支援チーム		10	111	121	3	83	86	
認知症地域支援推進員		0	6	6	0	6	6	
社協		8	279	287	4	120	124	
他地域包括		1,083	199	1,282	694	96	790	
その他		80	299	379	45	157	202	
計		2,144	22,359	24,503	1,230	10,852	12,082	

ウ 各種サービス等受付件数

センターは、地域の高齢者やその家族、関係者の相談に対応するとともに、令和元年度から、高齢者にかかる介護・福祉の各種サービスの申請について、地域に身近な受付窓口としての機能を担っています。サービス利用の相談から申請までをワンストップで受け付けることで、迅速かつ適切なサービス提供につながります。

新型コロナウイルス感染症拡大のため、介護保険サービス関連に加え、令和2年4月からは高齢者在宅福祉サービス関連についても申請関係書類を記入例とともに市ホームページに掲載しています。センターや市役所へ来所したり、郵送で請求いただくなくても、申請書類を確認し、記入することができます。



ブロック名		センター別サービス等受付件数					
		令和元年度			令和2年度 4月～9月		
		介護保険サービス関連	高齢者在宅福祉サービス関連	合計	介護保険サービス関連	高齢者在宅福祉サービス関連	合計
JR以南	吹一・吹六	590	123	713	191	35	226
	吹三・東	422	102	524	184	21	205
片山・岸部	片山	382	88	470	136	15	151
	岸部	706	146	852	197	34	231
豊津・南吹田・江坂	南吹田	217	39	256	65	4	69
	豊津・江坂	260	81	341	119	8	127
千里山・佐井寺	千里山東佐井寺	354	67	421	146	16	162
	千里山西	516	47	563	235	10	245
山田・千里丘	亥の子谷	959	139	1,098	373	68	441
	山田	429	20	449	162	7	169
	千里丘	534	26	560	208	17	225
千里ニュータウン・万博・阪大	桃山台竹見台	1,224	215	1,439	437	62	499
	佐竹台高野台	691	96	787	189	45	234
	古江台青山台	447	103	550	185	25	210
	津雲台藤白台	581	83	664	226	27	253
合計		8,312	1,375	9,687	3,053	394	3,447

エ 総合相談事例

令和2年度の上半期の総合相談件数の合計は、12,082 件で、その内訳は、権利擁護関係が1,280 件、介護支援専門員からの相談が1,093 件、その他の介護サービス等に関する相談が9,709 件でした。相談者は、本人や家族のほか、近隣住民、関係機関、病院、ケアマネジャー等となっています。地域住民からの相談をきっかけに、地域と支援機関が連携して対応を行う事例が増えています。



①	概要 相談の	金銭管理を手伝っていた知人から相談。本人の認知症が進行し自転車で知人宅にお金を受け取りに行こうとして他市で保護されることがあった。これ以上手伝うことはできない。
	対応	介護保険の申請を行うとともに、税金や公共料金などの滞納、友人からの借金もあったため法テラスに相談し弁護士に債務整理を依頼する。日常生活全般に支援が必要であり、ケアマネジャー、サービス事業所、社協、センター、認知症初期集中支援チームで支援体制を作った。
	結果	債務整理は進み弁護士と金銭管理の委任契約もしているが、友人に新たに借金をするなどの課題があり、今後の施設入所に向けて支援体制は継続中。
②	概要 相談の	民生・児童委員から相談。独居。長く地域に居住し地域活動にも参加していたが認知症なのか、地域と関わりを持とうとしなくなった。状態の変化があり心配である。
	対応	CSW と訪問。本人の病識は全くなく、自宅内に他者を入れない状況。介護保険の説明に応じようとせず、病院受診にも頑なに拒否がある。家賃の滞納も発覚し、センター職員はその後も継続して安否確認の訪問を続けた。
	結果	滞納分の家賃の支払いは支援できたが、本人の生活実態は明らかにならず。民生・児童委員、自治会、地域住民、センター、CSW でカンファレンスを行い消防署、警察署に徘徊時等の情報提供を行うとともに見守りを継続。
③	概要 相談の	民生・児童委員からの相談。独居。下着姿でマンション内を歩いている所を近隣住民がを見つけ、民生・児童委員が訪問すると、足取りが不安定で会話も成立しにくい状態であり、冷蔵庫は空で、数日食事をされていない様子。
	対応	疎遠となっていた姪に連絡。かかりつけ医を受診し、体調は不安定ながら在宅生活可能との診断。介護保険申請、配食サービス手続きを開始する。サービス開始までは、近隣住人が好意で食事(三食)を準備していた。
	結果	食生活が安定し体力回復するも認知症による生活の混乱は続いた。姪と連携しケアマネジャーを選定した矢先、室内で転倒し救急搬送となった結果、脳内出血であることが判明。治療後は老健入所し、現在施設入所待ちとなっている。
④	概要 相談の	姪からの相談。迷子になることがあり、介護保険を申請し認定もおりた。本人は、知人もおらず買物や趣味(パチンコ)以外の外出はしていない。物忘れも多くなっており、介護保険サービスを利用したい。

	対応	センター職員が自宅訪問。介護保険サービスの調整を行うとともに成年後見制度の説明を行う。認知機能の低下があり、金銭の借入れをしていたことが発覚してからは、金銭管理は姪が担っている。
	結果	小規模多機能居宅介護の体験後、通所介護(週に2回)と訪問介護の利用をすることで、順調に生活ができている。金銭管理は姪が継続して行い、必要時に改めて成年後見制度の相談を受けることになっている。
⑤	概要 相談の	保健所からの通報。本人夫婦、子の三世帯。以前から保健所が発達障害の疑われる子に対して受診勧奨を行っていた。子から本人への暴力が確認できたため保健所からセンターに通報があった。
	対応	市役所、保健所、CSW、障がい者相談支援センターとカンファレンスを行う。本人夫婦が安心して生活できるよう、別居の提案をセンターが行い、子への支援はCSWと保健所が行う方針を決める。センターは本人夫婦の意向を尊重しながら精神面へのフォローや別居の子へのアプローチも行った。
	結果	本人夫婦は警察署、市役所、センター立ち合いの元、子に別居すると告げて転居し、新たな生活を始めることができた。子にはCSWと保健所が継続して関わる体制が構築できている。
⑥	概要 相談の	同時期に知人から連絡がつかない、家主からは家賃滞納が続いている、主治医からも受診に来ていないと相談が入った。また積極的な関わりを拒んでいる遠方の親戚からも安否確認の依頼があった。
	対応	保証人である知人と同行訪問する。物忘れが著しく、ペットの世話もできず、不衛生で日常生活にも支障がある状態のため、主治医と相談し介護保険の申請を行う。成年後見制度申立を見込んで認知症疾患医療センターの受診を支援した。
	結果	アルツハイマー型認知症の診断を受け、介護保険の認定もおりたため、ケアマネジャーを選定した。介護保険サービスの導入を行い、在宅の生活支援を予定している。
⑦	概要 相談の	センター近隣に住む身寄りのない高齢者。開設時に来所された際、成年後見制度や緊急通報装置の提案をしていた。来所したことを覚えておらず、度々来所され、都度の困りごとを相談されるようになった。
	対応	傾聴しながら信頼関係を構築し、本人同意で認知症外来の受診同行を行い、アルツハイマー型認知症と診断。医師から介護保険サービス利用とかかりつけ医を持つことを勧められ繋ぐことができた。整形外科や近隣住民、管理人から心配していると相談があり、見守りを依頼した。
	結果	現在も介護保険サービスや美容室、整形外科、内科、接骨院を利用しながら在宅生活を継続。身寄りがなく判断能力のあるうちに成年後見制度の申立を行うため介護保険事業所と情報共有し、本人申立ての支援を行っているところ。
⑧	概要 相談の	本人からの相談。本人と子二人の三世帯。子の一人は精神保健福祉手帳を所持しており他害の恐れもある。子が訪問を拒否するため、本人は介護保険サービスの利用を希望するものの訪問ができない状態であった。

	対応	本人等からの聞き取りにて子から本人への暴力等が判明した。虐待対応に切り替えた矢先に子同士の喧嘩が傷害事件に発展し、それぞれ拘置所と病院へ行き、本人が独居となったため、ケアマネジャーを選定し介護保険サービスの利用に繋げた。
	結果	事件後、子はそれぞれ医療観察制度による鑑定入院、治療による入院中である。本人は通所介護を利用できているが、子は二人とも退院する見通しでケアマネジャーや保健所と連携しながら支援を行っている。
⑨	概要 相談の	別居の親族より相談。同居する子が時々、本人に暴力を振るっている。子は精神疾患があり、最近になって体調が悪化。普段は穏やかであるが、体調不良や不眠が原因で暴力に至るのではないかと心配している。
	対応	本人、別居の親族と面談。面談時点では虐待ではないことを確認。本人は子と同居を続けたいとの意向。今後の親子の支援のため、地域の社会資源、相談窓口の紹介や、親族、子の主治医、地域の民生・児童委員、障がい者相談支援センターとのネットワーク作りを行った。
	結果	本人と別居の親族は毎日連絡を取り合うことで安否確認を行い、元気に過ごせている。また、子は主治医に定期的に受診し治療を継続中。子の体調には波があるため、今後も親族や関係機関と連携し、継続的に支援を行う。
⑩	概要 相談の	CSWからの相談。独居。癌末期であり退院後の生活を心配した親族がCSWに相談し、センターとCSWが同行訪問する。自宅がゴミ屋敷状態となっており、また身体状態悪化にも関わらず、車で通院していた事が判明した。
	対応	CSWがゴミ清掃業者と交渉し費用は親族が負担して清掃。車は本人に処分の上の了承をもらい、車処分と駐車場解約を支援する。また介護保険の申請を行い、ケアマネジャーを選定。訪問介護の支援を受け、QOLの向上を目指した。
	結果	訪問介護で掃除と買物が可能となり屋内清潔が維持と生活の安定が図れた。通院はタクシーを利用。訪問看護も活用し治療に専念できている。
⑪	概要 相談の	病院相談室MSWからの相談。糖尿病の治療が必要だが、本人夫婦共に認知症状が進行しており、服薬ができていない。子は遠方に住んでおり、金銭管理もできていない様子。
	対応	センター職員が自宅訪問。本人夫婦の拒否が強いため、認知症初期集中支援チームと連携し、受診の支援と介護保険の申請を行う。成年後見制度の利用も同時に進めていく。
	結果	ケアマネジャーを選定し、訪問看護と訪問介護の利用を開始する。本人は糖尿病の症状悪化により入院中である。配偶者はケアマネジャーや看護師、ヘルパーに徐々に慣れて精神的に落ち着いていたが、病気が見つかり、子と同居することになった。
⑫	概要 相談の	ケアマネジャーからの相談。本人は認知症があり判断力が低下している。新型コロナウイルスが感染拡大している中で現状を理解できず、マスクをせずに今まで通り毎日出かけている。感染したり、他者にうつさないか心配。

	対応	ケアマネジャー、後見人、親族と相談をして施設入所を検討。センターから後見人に情報提供を行い施設探しを支援しながら、本人は通所介護など介護保険サービスを利用し、安全な生活を確保した。
	結果	体調悪化のためケアマネジャーとショートステイや受診の相談をした結果、一旦入院。入院中に施設の手続きを進め、退院後に施設入所ができた。
⑬	概要 相談の	地区福祉委員からの相談。独居。自宅が分からず帰ることができない本人を家に送り届けたが、その後、訪問しても応答がなく心配。
	対応	センターが訪問後、地域住民と孫が SNS で繋がっていたことから、家族が判明。介護保険の申請と共に生活保護の相談を提案した。また対応中に警察に保護されることがあり、地域住民と孫がサービス導入まで交替で見守りを行った。要介護状態であったため、予めケアマネジャーにも相談した。
	結果	地域住民から、急に動けなくなり会話も成立しない状態だと連絡があり、訪問して状況を確認。来訪していた孫に救急要請を依頼し、その後は水頭症による入院が継続している。
⑭	概要 相談の	病院相談室 MSW からの相談。配偶者が骨折で入院し、手引き歩行状態の本人が一人自宅で生活することになった。本人はインシュリン注射をしていたが、認知症のため管理できず、一人では困難。子も施設入所しており支援者がいない。
	対応	病院相談室 MSW と自宅訪問し状態を確認。主治医に情報提供等の連携を依頼し、配偶者と同じ病院に入院できるよう調整した。入院中に、民生・児童委員や近隣住民から情報収集を行った。
	結果	夫婦ともに退院することになり、病院相談室 MSW と連携してサービスの調整を行った。本人夫婦が希望せずサービス利用につながらなかったため、在宅医、近隣住民の協力を得て生活状況の見守りを続けている。
⑮	概要 相談の	民生・児童委員からの相談。配偶者が亡くなり独居となった。本人は認知症があるが妻が介護をしていたため介護保険の申請もしていない。火の不始末もあるため一人で暮らすとなると不安が大きい。
	対応	遠方に住む子に物忘れ外来の受診を勧めるとともに、配食サービスを手配した。その他生活面については、もともとのつながりのある近隣住民の支援をうけ安全な生活を確保。
	結果	周囲の見守りもあり生活できていたが、夏場の暑さに対する不安もあり子宅で同居することになった。要介護の認定がおりたため、子宅の近隣の施設を探すこととなった。

(2) 権利擁護業務関係

ア センター別相談件数(新規・継続件数)

高齢者虐待対応については、「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、市とセンターは高齢者虐待の相談や通報への対応及び養護者の支援等を行っています。



ブロック名		件数									
		虐待関係						消費者被害関係		成年後見関係	
		令和元年度			令和2年度(4月から9月)			令和元年度	令和2年度(4月から9月)	令和元年度	令和2年度(4月から9月)
		認定件数(※1)	相談対応件数	コアメンバー会議(※2)開催回数	認定件数(※1)	相談対応件数	コアメンバー会議(※2)開催回数	相談対応件数	相談対応件数	相談対応件数	相談対応件数
JR以南	吹一 吹六	2	58	11	1	16	2	1	0	76	12
	吹三 東	5	128	13	2	131	9	1	1	219	136
片山・岸部	片山	2	44	7	4	30	9	0	0	10	10
	岸部	8	91	34	2	73	9	4	1	75	16
豊津・南吹田・江坂	南吹田	3	84	12	1	17	6	1	0	11	10
	豊津 江坂	4	38	11	0	4	1	3	0	21	22
佐井寺・千里山	千里山東 佐井寺	1	20	3	0	4	0	3	0	124	59
	千里山西	4	137	11	3	65	3	4	1	167	39
山田・千里丘	亥の子	3	65	6	2	35	3	0	0	30	19
	山田	2	60	5	0	35	2	6	0	16	4
	千里丘	5	86	14	0	35	3	0	0	36	31
千里ニュータウン 万博・阪大	桃山台 竹見台	5	98	11	0	8	2	0	0	26	11
	佐竹台 高野台	2	27	8	2	10	4	1	0	77	6
	吉江台 青山台	1	50	11	1	29	1	2	1	3	10
	津雲台 藤白台	6	83	9	3	22	3	2	0	27	23
高齢福祉室 基幹型地域包括支援 センター	—	613	—	—	248	—	10	2	221	104	
合計	53	1,682	166	21	762	57	38	6	1,139	512	

※1 認定件数

高齢者虐待として受理した通報のうち、その通報内容をコアメンバー会議で協議した結果、高齢者虐待の事実があると認定した件数

※2 コアメンバー会議(高齢者虐待対応ケースコアメンバー会議)

初動期の虐待対応に位置づけられる会議で、市の責任において虐待の有無と緊急性の判断を行い、当面の対応方針を決定するために開催される会議。高齢福祉室の管理職および基幹型センターの後方支援担当と委託型センターの職員によって構成される。対応方針等の変更時や終結の判断時にも開催される。

イ 高齢者虐待にかかる統計資料

令和2年度上半期の高齢者虐待と認定された件数は、21件です。通報経路は、「警察」からの通報が25.0%と最も多く、次いで「ケアマネ」と「本人」が同数となっています。虐待の種別では「身体的虐待」が54.8%と最も多く、次いで「心理的虐待」「介護放棄」の順となっています。被虐待高齢者の性別では、「女性」が81.0%、年齢は「75～79歳」が42.9%、要介護認定の状況は「未認定」が38.1%と最も多くなっています。



	令和元年度	令和2年度	割合
ケアマネ	25	8	22.2%
近隣住民・知人	3	1	2.8%
民生委員	0	0	0.0%
本人	4	8	22.2%
家族・親族	2	6	16.7%
虐待者	0	0	0.0%
行政職員	4	2	5.6%
警察	21	9	25.0%
その他	10	2	5.6%
不明	0	0	0.0%
計	69	36	100.0%

有	36
無	0
計	36

訪問調査	30
情報収集	6
計	36

立入調査	0
立入警察同行	0
計	0

調査不要	0
調査検討中	0
計	0

	令和元年度	令和2年度	割合
有	53	21	58.3%
無	16	15	41.7%
判断に至らず	0	0	0.0%
計	69	36	100.0%

	令和元年度	令和2年度	割合
身体的虐待	39	17	54.8%
介護放棄	9	1	3.2%
心理的虐待	31	13	41.9%
性的虐待	0	0	0.0%
経済的虐待	6	0	0.0%
その他	0	0	0.0%
計	85	31	100.0%

	令和元年度	令和2年度	割合
男	10	4	19.0%
女	43	17	81.0%
不明	0	0	0.0%
計	53	21	100.0%

	令和元年度	令和2年度	割合
～64	1	0	0.0%
65～69	5	1	4.8%
70～74	4	3	14.3%
75～79	14	9	42.9%
80～84	19	6	28.6%
85～89	5	0	0.0%
90～	5	2	9.5%
不明	0	0	0.0%
計	53	21	100.0%

※割合は令和2年4月から9月のものです。

⑩認定の有無			
	令和元年度	令和2年度	割合
未認定	11	8	38.1%
申請中	2	2	9.5%
自立	0	0	0.0%
要支援1	8	2	9.5%
要支援2	5	3	14.3%
要介護1	8	4	19.0%
要介護2	9	1	4.8%
要介護3	6	0	0.0%
要介護4	3	1	4.8%
要介護5	1	0	0.0%
申請不明	0	0	0.0%
介護度不明	0	0	0.0%
計	53	21	100.0%

⑪認知自立度			
	令和元年度	令和2年度	割合
自立	10	1	11.1%
I	6	3	33.3%
II	14	3	33.3%
III	9	2	22.2%
IV	0	0	0.0%
M	1	0	0.0%
自立度不明	0	0	0.0%
認知有無不明	0	0	0.0%
計	40	9	100.0%

※認知症日常生活自立度は要介護認定済者のみ。

⑫同居・別居			割合
同居	20		95.2%
別居	1		4.8%
その他	0		0.0%
不明	0		0.0%
計	21		100.0%

⑬世帯構成			割合
独居	1		4.8%
夫婦二世帯	7		33.3%
未婚の子と同居	8		38.1%
既婚の子と同居	2		9.5%
その他	3		14.3%
不明	0		0.0%
計	21		100.0%

⑭虐待者との関係(複数回答)			
	令和元年度	令和2年度	割合
夫	17	6	28.6%
妻	7	2	9.5%
息子	14	11	52.4%
娘	8	2	9.5%
息子の嫁	0	0	0.0%
娘の婿	0	0	0.0%
兄弟姉妹	3	0	0.0%
孫	1	0	0.0%
その他	3	0	0.0%
不明	0	0	0.0%
計	53	21	100.0%

⑮分離の有無			割合
分離	4		19.0%
非分離	17		81.0%
異なる対応	0		0.0%
その他	0		0.0%
検討中	0		0.0%
計	21		100.0%

⑯分離内訳			割合
サービス	1		25.0%
措置	0		0.0%
面会制限	0		0.0%
緊急保護	0		0.0%
一時入院	1		25.0%
その他	2		50.0%
計	4		100.0%

⑰非分離内訳(複数回答)			割合
助言・指導	8		44.4%
養護者サービス	2		11.1%
本人サービス	4		22.2%
プラン変更	0		0.0%
保険外サービス	0		0.0%
その他	0		0.0%
見守りのみ	4		22.2%
計	18		100.0%

⑱権利擁護	
後見開始済	0
後見手続中	0
市町村長申立	0
上記以外の権利擁護支援	0
計	0

※割合は令和2年4月から9月のものです。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

ア ケアマネジャー懇談会の活動

地域のケアマネジャーの支援を目的とした懇談会を、ニーズに合わせて行っています。
令和2年度前期は、新型コロナウイルスの影響で開催ができませんでしたが、このような時だからこそ意見交換したいというケアマネジャーからの声を受け、オンラインや書面開催、大きな会場への変更等、各ブロックで安全な運営のための工夫をしています。

令和元年度から他のブロックへの参加も可能としましたが、今年度は各ブロックの状況を踏まえて検討予定です。



ブロック別	令和元年度			令和2年度		
	実施日	主な内容	参加人数	実施日	主な内容	参加人数
JR以南	令和元年 5月16日	地域を結ぶコミュニティーソーシャルワーカーとは	18	令和2年 11月16日	意見交換会「COVID-19(新型コロナ)の影響下の支援で困ったことと、これからの課題」 【通常開催】	15
	令和元年 8月22日	障がい福祉サービスについて	22	令和3年 2月17日	(仮)低栄養とフレイル予防のために～訪問栄養指導の活用と高齢者支援に必要な栄養の基礎知識について～ 【通常開催の予定】	—
	令和元年 11月21日	吹田徳洲会吹田病院の地域医療の取組について	16			
	令和2年 2月20日	看護小規模多機能型居宅介護について	17			
片山・岸部	令和元年 6月21日	障がい福祉サービスとケアマネジメントの連携について	38	令和2年 12月18日	「薬剤師の居宅療養管理指導と支援の内容、ケアマネジャーとの連携について」 【通常開催の予定】	—
	令和元年 8月16日	成年後見制度について(事例を通して)	26	令和3年 3月19日	「コロナ禍や災害時のケアマネジャーの役割や対応について」 【通常開催の予定】	—
	令和元年 12月20日	ストレスマネジメントとメンタルヘルス	28			
	令和2年 3月27日	ケアマネのルーティンワークについて 【新型コロナウイルス感染拡大防止の対応により中止】	—			

* 網掛けのテーマは、他のブロックからの参加を受け付けました。

* 令和2年度は、令和2年11月末現在です。

ブロック別	令和元年度			令和2年度		
	実施日	主な内容	参加人数	実施日	主な内容	参加人数
豊津・江坂・南吹田	令和元年 6月17日	有料老人ホームの実情と、選ぶ時に気を付けるポイントについて	28	令和2年 11月17日	コロナ禍での意見交換会 【通常開催】	17
	令和元年 9月17日	薬剤師が行う居宅療養管理指導について	19	令和3年 2月16日	(仮)コロナ禍での意見交換会 第2弾 【通常開催の予定】	—
	令和元年 11月19日	障がい者制度について	24			
	令和2年 2月18日	生活保護制度について	23			
千里山・佐井寺	平成31年 4月5日	参加者交流会・本会議の今年度議題決定	17	令和2年 10月1日	「吹田市高齢者安心自信サポート事業の1回算定について」と「近況報告会」 【オンライン開催】	21
	令和元年 6月6日	有料施設等の特徴について	21	令和2年 12月1日	「オンライン座談会」(近況報告、情報共有等) 【オンライン開催】	—
	令和元年 8月6日	身寄りのない方の支援について事例検討	16	令和3年 2月1日	生活困窮自立支援センターの業務について 【オンライン開催の予定】	—
	令和元年 10月7日	需要が高まる訪問歯科診療	20			
	令和元年 12月5日	指定難病と特定医療費助成制度について	20			
	令和2年 2月6日	支援困難な家族の支援について学習会・事例検討	17			

*網掛けのテーマは、他のブロックからの参加を受け付けました。

*令和2年度は、令和2年11月末現在です。

ブロック別	令和元年度			令和2年度		
	実施日	主な内容	参加人数	実施日	主な内容	参加人数
山田・千里丘	平成31年 4月16日	こんな時あなたならどうしますか～ケアマネ業務で困っていることや失敗談を共有し今後の参考にしませんか～	17	令和2年 9月15日	新型コロナウイルス感染症の対応や影響に関する意見交流 【通常開催】	11
	令和元年 6月18日	在宅医療介護連携相談支援業務に関する研修	24	令和2年 12月1日	ケアマネが関わる障がい者支援について 【通常開催の予定】	—
	令和元年 10月15日	高齢者虐待について	23	令和3年 2月16日	(仮)吹田しあわせネットワークの事業(生活困窮者レスキュー事業等)について 【通常開催の予定】	—
	令和2年 2月18日	年度総括及び、老健とデイケアについて	13			
千里ニュータウン・万博・阪大	平成31年 4月11日	ケアネット実務者懇話会の報告 在宅療養についての啓発「自分らしく生きる」の講座	18	令和2年 10月1日	かかりつけ薬局・薬剤師について 他ブロックにも情報提供 【書面開催】	15
	令和元年 6月13日	口腔ケアから知る自立支援 訪問型短期集中サポートサービスで自立支援に向けて作業療法士が大事にしていること 生活機能評価表の書き方	17	令和3年 2月頃	摂食嚥下障害のリハビリテーション、実践と評価について 他ブロックにも情報提供予定 【書面開催の予定】	—
	令和元年 10月10日	地域各団体の取組を知る いきいき百歳体操体験 ふれあい交流サロン 「さたけん家」の見学	30			
	令和2年 2月13日	難病と災害時対策	19			

* 網掛けのテーマは、他のブロックからの参加を受け付けました。
* 令和2年度は、令和2年11月末現在です。

イ 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築

地域ケア会議、地区民生・児童委員会議、その他の地域の会議、地域密着型サービス運営推進会議等への出席回数

令和2年度前半は、新型コロナウイルスの影響で地域ケア会議を始め、様々な地域活動が中止となり、感染拡大防止のため予定していた活動ができませんでした。しかしそのような中でもセンターの周知や独自の取組を進め、地域との顔の見える関係作りの継続を図っています。



※令和2年度は4月から9月までの回数

ブロック別	地域ケア会議(回)				民生・児童委員会(回)		その他の地域の会議・講座(出席講座,自治会,昼食会等)(回)		地域密着型サービス運営推進会議(回)		令和2年度 地域ネットワークづくりに 関する具体的な活動内容
	令和元年度		令和2年度		令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	
	ブロック別	包括別	ブロック別	包括別							
JR以南	吹一・吹六	0	0	0	0	7	0	12	0	吹一地区公民館と共催で介護・認知症予防の連続講座(年間12回予定)を認知症地域支援推進員との協働により企画していたが、コロナ禍のため中止となっていた。その間も再開に向けて調整を続け、9月から開始することができた。3月末まで月1回開催し、地域住民への啓発活動に取り組んでいく。	
	吹三・東	0	0	5	0	16	0	8	0	コロナ禍でセンターも民生・児童委員も地域活動ができない状態であったが、出来る範囲で地域を回り心配な事案については双方で情報共有してアウトリーチに努めた。また、地域の個別ケースに対しCSW、自治会と協働し対応する等、困難な状況下ではあったが地域の連携が強化された。	
片山・岸部	片山	1	0	3	0	35	2	10	0	防災対策を地域に発信していくため、民生・児童委員会議に出席し趣旨を説明。了承が得られたので災害時の対応についてのアンケートを実施した。集計したアンケートを元に、災害に備える取り組みを行っていく。センターも進行等に関わっている大和大学主催の認知症家族教室(年間10回予定)は、コロナ禍で中止となっていたが、7月より状況を見ながら開催している。	
	岸部	1	0	0	0	42	0	12	1	地域住民向けに、介護予防の啓発活動として、コロナ禍でも活気ある生活を過ごしてもらえるように、自宅で出来る運動やウォーキング、地域の散歩コースの紹介や、家事も運動になっていることを知ってもらうための冊子を作成。双六を添付し楽しみながら活動してもらえるように工夫し、窓口や訪問時等、希望者に配布した。	
豊津・江坂・南吹田	南吹田	1	0	3	0	23	0	15	2	地域での活動がコロナ禍で自粛されており、地域の意向を尊重して電話など接触の機会を減らした形で民生・児童委員や地区福祉委員とのネットワークを維持してきた。吹二地区福祉委員会に参加し、ふれあい外出配食(お弁当を受け取りに来る)でセンターのチラシを配布し周知を行った。吹南地区のふれあい外出配食でもチラシの配布を計画している。	
	豊津・江坂	1	0	1	0	16	0	8	0	市民センターや各自治会等で「介護予防」「権利擁護」等の講座、茶話会等を企画していたが、コロナ禍の影響で中止となった。コロナ禍でも出来る取り組みをセンター内で検討し、外出できず不安やストレスが大きい高齢者に向けて、自宅でできる介護予防の体操や周知情報を作成し情報提供を行った。	

ブロック別	地域ケア会議(回)				民生・児童委員会(回)		その他の地域の会議・講座(出前講座,自治会,昼食会等)(回)		地域密着型サービス運営推進会議(回)		令和2年度 地域ネットワークづくりに 関する具体的な活動内容
	令和元年度		令和2年度		令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	
	ブロック別	包括別	ブロック別	包括別							
千里山・佐井寺	4	1	0	0	0	93	27	5	0	地域ケア会議をきっかけに、自主的に集まった地域住民と専門職が月1回定例会議開催。「元気になるうかい」とし、地区内7か所に地域住民に向けてコロナ禍の応援メッセージを貼り出した。地域の事業所や住民に協力を依頼し、コロナ禍の状況に応じて貼り換えている。現在「ラジオ体操で集いの場」作りを企画しており、住民の主體的活動になりつつある。	
		1	0	2	0	13	0	19	1	民生・児童委員長と連携し、センター独自のチラシやリーフレットをデータで提供したことで、地域住民にいつでも配付してもらえるようになった。センター前に掲示板を作成し、季節ごとに手作りマスクや熱中症予防、フレイル予防等の情報を掲示することで、幅広く啓発に努めた。	
山田・千里丘	5	0	0	3	0	3	0	10	1	コロナ禍で外出できず運動不足が心配との声があり、センター便りの増刊号として介護予防の体操をシリーズ化して作成。医院・薬局・スーパー・交番・銀行等を訪問し、センター便りと共に配布して啓発とセンター周知に努めた。また、民生・児童委員長やCSWとコロナ禍での地域の困りごと等について情報共有を行った。	
		0	0	0	1	12	1	12	0	新型コロナの影響により地域の高齢者の孤立化や重度化を招いていないか等民生・児童委員へ近況確認を行った。小地域(西山田地区)民生・児童委員会議では感染症に留意しながら、フレイル予防や特殊詐欺の啓発を行った。また、9月から地域と協議した上で出張相談会を再開した。	
		0	0	2	0	6	1	6	0	認知症カフェ「おれんじの和」に出向き、感染予防に配慮しながら、認知症サポーター養成講座の案内や自宅でできる体操等のチラシを配付して紹介した。地域の個別ケースが在宅生活を継続できるよう、民生・児童委員や地区福祉委員、CSWと協働して支援を行っている。	
千里ニュータウン・万博・阪大	5	0	0	1	0	12	0	4	0	コロナ禍で地域活動が難しい中、センターが高齢者の相談窓口であることのさらなる周知を図るため、センター便りを夏・秋に発行した。まずはサービス利用者等へのマスク配布時に介護予防、熱中症予防等のチラシを配布した。今後は全戸配付に向け自治会に協力を依頼していく予定。	
		0	0	1	0	22	9	8	0	一戸建て地域の実態把握が難しく、CSW、自治会長、センターとで情報共有を行った。よりセンターの広報が必要と、自治会からセンターの広報誌を配付する協力を得た。ふれあい外出配食(お弁当を受け取りに来る)の際に気軽な気持ちで相談ができたかと、地域からの依頼で相談コーナーを担った。	
		0	0	0	0	29	0	4	0	コロナ禍の中で地域住民への啓発・情報提供を行うためにセンターだよりを作成。介護予防の自宅de脳トレの紹介やコロナ禍に便乗した詐欺被害への注意喚起などを記載し、配布に関しては各地区福祉委員会や自治会の協力を得ることができた。	
		0	0	1	0	35	1	8	0	認知症カフェの再開に向けて他のカフェ主催者とともに方向性の確認を行なう機会を持った。出前講座実施時に感染防止対策に関する啓発を市民に向けて実施した。9月に防災に関する講座を地域向けに実施する予定であったが、コロナ禍でできなかったため後半に実施方法等を検討して行ないたいと考えている。	

(4) 介護予防・日常生活支援総合事業関係

ア 介護予防普及啓発に関する取組

コロナ禍でも高齢者がはつらつ元気に過ごすことができるよう、各センターにおいて介護予防の取組を行っています。

ひろば de 体操は令和2年3月から活動を休止していましたが、会場ごとの臨時的企画会議に参画して感染拡大防止策を介護予防推進員等運営ボランティアと検討・共有し、9月1日から全会場で順次再開に至りました。今年度から新規2会場で実施している他、実施会場のないセンターについては実施場所や運営ボランティアの確保等について高齢福祉室と協働で検討を行っています。



ア) センター別コロナ禍における介護予防の取組

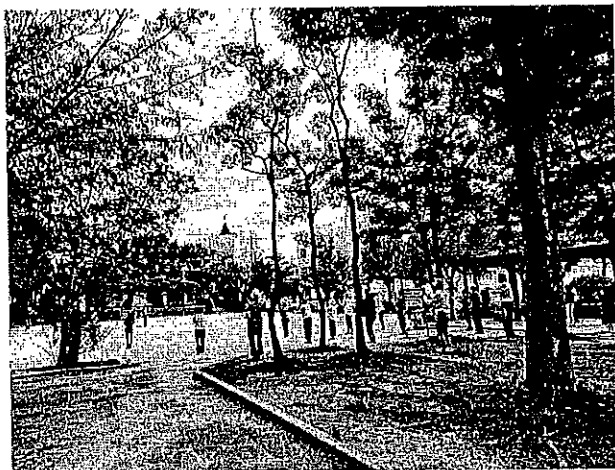
	取組内容
吹一・吹六	<ul style="list-style-type: none"> 今年度予定していたさんくす分館での「介護・認知症予防講座」について再検討を行い、9月から実施に向けて調整。 地域での独居高齢者や高齢者の集いで介護予防講座で、市 HP のストレッチ・筋トレをプリントアウトして渡し、講座では一部実施した。
吹三・東	<ul style="list-style-type: none"> 訪問時にははつらつ元気大作戦の冊子等を利用し、自宅でも体操や脳トレができることを周知した。 感染リスクが低い散歩についてセンター内で共有し、ケースへの周知を図った。
片山	<ul style="list-style-type: none"> 大学と共催していた「のび体操」が中止になったため、DVD を複製し配った。 自宅で歌えるように歌集を作成して配布した。
岸部	介護予防冊子を作成 <ul style="list-style-type: none"> 「プロジェクト K」岸部北・中・南エリアの3つの散歩コースを設定して一冊にまとめた。 「プロジェクト S」家事を自分で行うことで介護予防につながることを示し、法人内作業療法士の助言のもと、無理のない動作について記した。
南吹田	<ul style="list-style-type: none"> 総合相談や訪問で必要に応じて自宅 de 介護予防体操 DVD や、フレイル予防に関するリーフレットを紹介した。
豊津・江坂	<ul style="list-style-type: none"> 担当利用者でデイサービスを休止されている方、総合相談で自宅に引きこもっていると話された方に介護予防 DVD を勧めている。 介護予防や健康管理、その他に関するチラシ作成(①詐欺・運動 ②熱中症食事 ③脳トレ ④ヒートショック)
千里山東・崔井寺	コロナに負けるな応援ブック「散歩マップ」「お家で元気」の2種類を作成。総合相談ケースやいき百グループ等関係団体に配付や掲示を依頼した。
千里山西	<ul style="list-style-type: none"> 「吹田お達者体操」や市の DVD、「NHK テレビ体操」等を掲載したセンター便りを作成し配布した。また、センター前に掲示板を作成し、熱中症予防、フレイル予防等の情報を掲示した。

亥の子谷	・介護予防体操をシリーズ化して作成。委員・薬局・スーパー・交番・銀行等を訪問し、センター便りと共に配布。介護予防啓発とセンター周知に努めた。
山田	・山田包括だよりの中に介護予防のための運動を紹介。 ・活動を中止していた山ぎくらの会参加者に協力依頼して基本チェックリストを実施し、コロナ禍のフレイルリスクの確認を行った。 ・体操リーフレットやDVDの紹介を積極的に行った。
千里丘	・訪問時に「吹田きらきら脳トレ体操」「吹田かみかみ健口体操」等のチラシをお渡しし、自宅内で行える体操を紹介。
桃山台・竹見台	・センター内に自宅 de 介護予防のリーフレットを配架し、総合相談来所者に積極的に勧めたり、訪問の際に配付した。
佐竹台・高野台	・地域包括だよりに市が作成した介護予防体操を掲載した。夏バテ予防に栄養を摂ることができるメニューを掲載した。
古江台・青山台	・自宅 de 脳トレを掲載した地域包括だよりを作成して配布。 ・マスク配布時、自宅 de シリーズ(ストレッチ、筋トレ)を配る。 ・中止しているシャロン千里での元気メンバーにDVD等紹介。現状を確認し、相談にのっている。
津雲台・藤白台	・新型コロナに関連した生活不活発病予防等に関して配布できるチラシを、総合相談・プラン担当者等に配布。 ・市作成の自宅 de 介護予防DVDの申請・活用を総合相談・プラン担当者等に勧めた。

イ) センター別ひろば de 体操実施会場数(令和2年10月末現在)

	吹一・吹六	吹三・東	片山	岸部	南吹田	豊津・江坂	千里山東・佐井寺	千里山西	亥の子谷	山田	千里丘	桃山台・竹見台	佐竹台・高野台	古江台・青山台	津雲台・藤白台	合計
会場数	1	0	1	1	1	1	2	0	1	1	2	2	0	1	0	14
(新規)									(1)	(1)						(2)

【山田西第2講演(新規会場)】



【新芦屋下公園(新規会場)】



イ 住民主体の介護予防活動支援に関する取組

高齢期においても可能な限り元気で過ごせる期間が長くなるよう、誰もが参加しやすく、楽しく継続できる住民主体の取り組みが各地で展開されることを目的として、いきいき百歳体操をツールとした支援を、各センターと高齢福祉室訓練職が協働して行っています。コロナ禍によりほとんどのグループが活動を自粛していましたが、順次活動を再開されており、各センターは感染拡大防止講座を実施し、感染予防についての講話や消毒方法の実習等を行う等、その活動を支援しています。

また、出前講座メニューに「知っておこう！感染症の予防～新型コロナウイルス感染症～」を追加し、地域の高齢者グループ等から依頼があった場合に対応できるよう体制を整えています。



(ア)いきいき百歳体操 センター別グループ活動の再開及び関係拡大防止講座の実施状況

令和2年10月31日現在

	活動支援対象グループ数	活動再開状況			感染拡大防止講座の実施状況			
		再開済み	再開予定あり	休止中	実施済み	実施予定あり	調整中	不要
吹一・吹六	10	8		2	7			1
吹三・東	4	3		1	1		1	1
片山	10	3		7	3			
岸部	10	9		1	6	1	1	1
南吹田	5	1		4	1			
豊津・江坂	9	4	1	4	3	1		1
千里山東・佐井寺	16	5		11	2	2		1
千里山西	10	7		3	5			2
亥の子谷	15	13	1	1	12	1		1
山田	14	9	2	3	8	1		2
千里丘	13	6		7	4	1	1	
桃山台・竹見台	18	12	1	5	10	1	1	1
佐竹台・高野台	7	5		2	4	1		
古江台・青山台	7	6		1	5			1
津雲台・藤白台	6	3		3	3			
計	154	94	5	55	74	9	4	12
	100.0%	61.0%	3.2%	35.7%	48.1%	5.8%	2.6%	7.8%

【参考:出前講座「知っておこう!感染症の予防~新型コロナウイルス感染症~」から一部抜粋】

出前講座ではセンターの保健師・看護師が講話を担当します。

本日の内容

- 1 新型コロナウイルス感染症とは
- 2 感染予防について
- 3 感染を防ぐためのモノの消毒
- 4 グループ活動時の注意点
- 5 STOP! コロナ差別

飛沫感染に注意!

マスクなしでの

- ・人混みや近距離での会話、大声での会話
- ・みんなで集まって歌う
- ・みんなでおしゃべりやお茶、食事

厚生労働省HP: https://www.mhlw.go.jp/stf/covid19/infocovid19site/bunya/bunya_0000121431_0000121431-1

(1)一人ひとりの基本的感染対策

・普段の生活の中で、感染予防を意識する

3つの基本

(1) 身体的距離の確保

(2) マスクの着用

(3) 手洗い

その他日常生活

① 換気

② 体温測定と健康チェック

(2)感染予防・拡大防止のための運営

- ・出欠の記録
- ・体温測定結果の記録
- ・連絡先の把握

◎感染が確認された場合は、代表者へ連絡を

基本(2) マスクの着用①

3つの咳エチケット

- ・鼻と口の両方を覆う
- ・隙間ができないサイズ
- ・症状がなくてもマスク着用

※新型コロナウイルスは発症の2日前から感染力がある

厚生労働省HP: https://www.mhlw.go.jp/stf/covid19/infocovid19site/bunya/0000121431_0000121431.html

基本(2)マスクの着用② マスクを外すタイミング

- ・人と十分な距離(少なくとも2m以上)が確保できる
- ・周囲の人がいない場所で一時的に休憩を

基本(3)手洗い①

正しい手の洗い方

30秒程度かけて

厚生労働省HP: https://www.mhlw.go.jp/stf/covid19/infocovid19site/bunya/0000121431_0000121431.html

基本(3)手洗い② 手洗いの、5つのタイミング

- ・公共の場所から帰った時
- ・咳やくしゃみ、鼻をかんだ時
- ・ご飯を食べる時
- ・清潔の人のケアをした時
- ・外にあるものに触った時

前と後!

厚生労働省HP: https://www.mhlw.go.jp/stf/covid19/infocovid19site/bunya/0000121431_0000121431.html

新型コロナウイルス感染症に関連する人権の尊重について

- ・ねぎらいや敬意を払う(差別、偏見、いじめ、誹謗中傷はしない)
- ・正しく理解を深め、今できることを実践する

厚生労働省HP: <https://www.city.yamanashi.lg.jp/kenkyu/kenkyu/infocovid19site/20201119.html>

日本赤十字社「新型コロナウイルスの3つの誤解を解く1〜食のスパイラルとつながるために〜」
https://www.jrc.or.jp/activity/act/pdf/20201124_006124.html

ウ 地域リハビリテーション活動支援事業

地域リハビリテーション活動支援事業として高齢者の自立支援を目的に吹田市自立支援型ケアマネジメント会議を実施しています。リハビリテーション専門職等の助言を得て、市、地域包括支援センター、ケアプラン作成者、介護サービス事業者等の多職種協働により、事例検討を行っています。

センターは事例提出やリハビリ専門職とともに助言者(社会福祉士・主任介護支援専門員・保健師等)の役割を担い、自立を妨げる課題の分析や最適なケアプランを検討・実施することにより、高齢者の尊厳の維持及び生活の質の向上と重度化防止を目指しています。事例のサービス提供事業所の会議への参加の声かけと居宅介護支援事業所からの事例提出の支援を行っています。

令和元年度から大阪府が主催する司会者養成研修を受講したセンターの主任介護支援専門員が、7月から2名で会議の司会を担当しています。令和2年度からはセンターの主任介護支援専門員は司会と助言者を兼務しています。



(ア) 事例検討助言者職種一覧表

社会福祉士	各センター(輪番)
主任介護支援専門員	各センター(輪番)
保健師等	各センター(輪番)
理学療法士	一般社団法人吹田市理学療法士会に依頼
作業療法士	一般社団法人大阪府作業療法士会に依頼
言語聴覚士	一般社団法人大阪府言語聴覚士会に依頼
歯科衛生士	一般社団法人吹田市歯科医師会に依頼
管理栄養士	吹田地区栄養士会さんくらぶに依頼

(イ) 自立支援型ケアマネジメント会議実施状況

自立支援を促すケアマネジメントの考え方や実践の浸透をめざすため、センター職員だけでなく、居宅介護支援事業者や介護サービス事業者等が傍聴しています。

令和元年度及び令和2年度の開催予定は各22回でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止により、令和元年度は2回(令和2年2月)、令和2年度は12回(令和2年4月～9月)中止しましたが、感染予防対策を行ったうえで、令和2年10月より会議を再開しています。

(単位:人)

		令和元年度		令和2年度		
回 開 数	催	20回		0回		
提 事 出 例 数	81	センター提出数(再掲)	70	0	センター提出数(再掲)	0
		居宅提出数(再掲)	11		居宅提出数(再掲)	0
出 務 者 数	センター 助 言 者	社会福祉士	20	社会福祉士	0	
		主任介護支援専門員	20	主任介護支援専門員	0	
		保健師等	20	保健師等	0	
出 務 者 数	センター 司 会 者	主任介護支援専門員 ※1回につき、司会者は2人体制 (高齢福祉室職員も含む)	27	主任介護支援専門員 ※1回につき、司会者は2人体制 (高齢福祉室職員も含む)	0	

エ 吹田市高齢者安心・自信サポート事業

「吹田市高齢者安心自信サポート事業」には以下の5種類のサービスがあります。



- 訪問型サービス
 - ①訪問型サポートサービス
(従前の予防訪問介護と同内容のサービス)
 - ②訪問型短期集中サポートサービス
(生活機能向上をめざし専門職が短期間に集中的なりハビリを実施)
- 通所型サービス
 - ③通所型サポートサービス
(従前の予防通所介護と同内容のサービス)
 - ④通所型入浴サポートサービス
(入浴に特化した短時間の基準緩和型通所型サービス)

⑤介護予防ケアマネジメント

①～④のサービスのみを利用される場合に作成される、利用者の望む生活へ向けた自立の力を引き出す支援内容計画書。地域包括支援センターや指定居宅介護支援事業所のケアマネジャーが作成。

地域包括支援センターが31項目の基本チェックリストを実施し、生活機能の低下が見られた高齢者を支援し、自立支援の視点から介護予防ケアマネジメント(実績はP44の介護予防支援、介護予防ケアマネジメント業務関係を参照。)を作成し、①から④のサービスの利用調整を行います。センターが直接支援計画を作成するほか、一部を指定居宅支援事業所(ケアマネジャー)へ委託しています。委託した計画についてもセンターがその内容を点検し、利用者の自立支援を促進しています。

(ア)センター別基本チェックリスト実施件数 (単位:件)

	令和元年度	令和2年度 (4月～9月)
吹一・吹六	13	6
吹三・東	4	2
片山	24	4
岸部	23	5
南吹田	23	9
豊津・江坂	23	8
千里山東・佐井寺	25	3
千里山西	26	12
亥の子谷	29	12
山田	25	9
千里丘	21	5
桃山台・竹見台	8	2
佐竹台・高野台	5	0
古江台・青山台	25	5
津雲台・藤白台	16	5
合計	290	87

(イ) 訪問型短期集中サポートサービス

加齢や入院等をきっかけとして、体力・筋力が低下し、日常生活に不安がある人に、専門員（リハビリ職）が訪問します。センターの職員がケアプランを担当し、通所型サポートサービスと組み合わせて、自立へ向けて積極的に支援しています。

新型コロナウイルス感染症の影響により、相談数が少なくなっています。

センター別訪問型短期集中サポートサービス実績

(単位:件)

	令和元年度		令和2年度 (4~9月)	
	相談件数	利用件数	相談件数	利用件数
吹一・吹六	5	3	0	0
吹三・東	3	2	0	0
片山	1	0	0	0
岸部	1	1	1	1
南吹田	2	1	1	0
豊津・江坂	2	1	1	0
千里山東・佐井寺	4	0	0	0
千里山西	4	2	1	0
亥の子谷	2	0	0	0
山田	9	9	3	2
千里丘	1	0	0	0
桃山台・竹見台	7	1	3	1
佐竹台・高野台	12	4	3	2
古江台・青山台	2	0	4	2
津雲台・藤白台	3	2	1	1
合計	58	26	18	9

(5) 認知症支援に関する取組

ア 認知症サポーター等養成事業実施状況

この事業は、認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする「認知症サポーター」を養成するものです。認知症サポーター養成講座は、出前講座として地域や企業、学校等からの依頼を受けて、各センターが認知症キャラバン・メイトへの依頼等調整を行っています。

令和2年度までに30,400人の認知症サポーターを養成することを目標としていましたが、令和元年2月末から新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止し、令和2年9月から講座を再開したため、現在の認知症サポーター養成数は26,737人で、目標数の88.9%達成となっています。新しい生活様式における「認知症サポーター養成講座」の実施に向けて、オンライン開催に向けて検討しています。



(ア) 認知症サポーター養成講座開催状況

	～平成30年度	令和元年度	令和2年度(4～9月)	累計
開催回数(回)	701	63	6	770
認知症サポーター数(累計)	24,390	26,657	26,737	26,737

(イ) 認知症サポーター養成講座受講者数の内訳 (単位:人)

対象		令和元年度	令和2年度(4～9月)
住民		586	66
企業・職域団体		396	14
介護サービス事業者		27	0
学校	小・中学校	762	0
	大学	414	0
行政	市役所職員	82	0
合計		2,267	80

(ウ) 認知症サポーター養成講座 センター別開催状況 (単位:回)

		令和元年度	令和2年度(4～9月)			令和元年度	令和2年度(4～9月)
吹一・吹六		3	1	亥の子谷		3	0
吹三・東		4	0	山田		1	0
片山	1	5	1	千里丘		2	0
岸部		6	1	桃山台・竹見台	1	4	0
南吹田		2	0	佐竹台・高野台			3
豊津・江坂		9	1	古江台・青山台	1	2	0
千里山東・佐井寺		9	1	津雲台・藤白台			2
千里山西		4	0	基幹型		1	0
				合計		63	6

イ 認知症高齢者等支援対象者情報提供制度

認知症高齢者等支援対象者情報提供制度は、警察が認知した高齢者の保護事案について警察が高齢者の家族の同意を得て、市(高齢福祉室)に情報提供されるものです。

高齢者の住所地を担当するセンターは、担当ケアマネジャーや家族等への連絡を通じて、医療受診や福祉サービス等の必要な支援につなげ、行方不明の未然防止に努めています。



センター別提供件数

(単位:件)

	令和元年度	令和2年度(4~9月)		令和元年度	令和2年度(4~9月)
吹一・吹六	10	7	亥の子谷	13	2
吹三・東	20	11	山田	13	7
片山	8	2	千里丘	15	5
岸部	16	12	桃山・竹見台	8	2
南吹田	7	8	佐竹台・高野台	16	8
豊津・江坂	18	9	古江台・青山台	15	5
千里山東・佐井寺	18	3	津雲台・藤白台	12	9
千里山西	15	7	合計	112	59

ウ 運転免許の自主返納等による支援対象者情報提供制度

運転免許を返納した高齢者が速やかにセンター等からの生活支援を受けられるように、警察が高齢者の同意を得て、市に情報提供されるものです。

高齢者の住所地を担当するセンターは、本人や家族への連絡を通じて、情報提供や福祉サービス等の必要な支援につなげ、在宅で生活できるよう支援しています。



(単位:件)

	令和元年度	令和2年度(4~9月)
提供件数	3	0

エ 認知症地域サポート事業(徘徊高齢者捜索模擬訓練)

平成25年度から2年間実施した認知症地域サポートモデル事業を参考に、地域住民の方が取り組みやすいよう「徘徊高齢者捜索模擬訓練マニュアル」を作成し、平成27年度からは新規事業として、地域住民主体の事業として取り組みを続けています。

令和元年度は平成30年度に地震や台風等の災害が続いた影響もあり、実施を検討していた地区からの応募はありませんでした。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、地区募集の市報掲載を見送りましたが、認知症等の人を見守るネットワークづくりのきっかけとして、単一自治会やマンション単位等の小規模な「徘徊高齢者捜索模擬訓練」を実施できるよう、今後も進めていきます。



(単位:か所)

	令和元年度	令和2年度
実施地区数	0	0

(6) 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務関係

ア センター別介護予防支援、介護予防ケアマネジメント担当数

令和2年度9月末時点では、令和元年度3月末と比較して利用者数は49件増加しています。その一方で委託プラン数は25件減少し、委託率も66.8%に減少しています。



ブロック別		要支援認定者数(人) (令和2年度9月末時点)	事業対象者数(人) (令和2年度9月末時点)	介護予防支援、介護予防ケアマネジメント利用者数(件)						委託先の事業所数(箇所)		
				令和元年度(3月末)			令和2年度(9月末)			令和2年度(9月末)		
				各センター プラン数	うち委託 (★) 数	委託率	各センター プラン数	うち委託 (★) 数	委託率	事業所数	受託最多事業所	
											プラン数	割合
JR以南	吹一・吹六	334	23	187	115	69.7%	196	117	59.7%	38	11	9.4%
	吹三・東	490	31	291	208	72.1%	275	198	72.0%	42	19	9.6%
片山・岸部	片山	455	37	264	215	74.3%	268	219	81.7%	54	31	11.6%
	岸部	526	25	297	186	56.6%	307	199	64.8%	42	22	11.1%
豊津・南吹田・江坂	南吹田	335	37	206	122	60.2%	222	140	63.1%	28	27	19.3%
	豊津・江坂	466	56	322	235	75.7%	325	234	72.0%	49	27	11.5%
佐井寺・千里山	千里山東・佐井寺	309	64	215	112	48.1%	207	108	52.2%	41	10	4.8%
	千里山西	390	51	266	175	68.6%	269	170	63.2%	49	29	17.1%
山田・千里丘	亥の子谷	370	30	226	174	65.2%	213	157	73.7%	52	21	13.4%
	山田	406	40	255	154	67.8%	261	151	57.9%	44	13	5.0%
	千里丘	397	34	243	171	74.3%	260	175	67.3%	45	31	17.7%
千里ニュータウン・万博・阪大	桃山台・竹見台	528	39	318	228	70.6%	332	221	66.6%	53	34	10.2%
	佐竹台・高野台	430	22	268	189	65.7%	259	164	63.3%	52	31	12.0%
	古江台・青山台	453	43	291	222	70.3%	293	222	75.8%	53	20	9.0%
	津雲台・藤白台	354	29	223	138	61.3%	234	144	61.5%	47	15	10.4%
合計		6,243	561	3,872	2,644	67.1%	3,921	2,619	66.8%			11.5%

※委託プラン: 包括担当が介護保険で指定を受けている居宅介護支援事業所へ一部委託をしています。

イ センター別介護予防支援、介護予防ケアマネジメント ケアプラン作成終了理由

ケアプラン作成の終了理由で最も多いのは、要介護への移行となっていますが、令和元年度と比較して61.0%とわずかに減少しています。また、自立は13.1%となっており、令和元年度と比較するとわずかに増加しています。



ブロック別		令和元年度						令和2年4月～9月					
		終了理由					計	利用終了理由					計
		要介護への移行	自立	死亡	入院	その他※		要介護への移行	自立	死亡	入院	その他※	
J R以南	吹一・吹六	43	7	9	0	6	65	11	2	7	1	4	25
	吹三・東	34	1	6	2	2	45	30	4	5	1	3	43
片山・岸部	片山	58	9	4	8	12	91	17	0	3	0	5	25
	岸部	61	13	9	2	6	91	27	4	3	1	4	39
豊津・南吹田・江坂	南吹田	28	9	8	1	6	52	11	3	3	2	3	22
	豊津・江坂	59	7	1	13	6	86	26	6	0	1	2	35
千里山・佐井寺	千里山東・佐井寺	44	9	6	5	8	72	24	3	4	3	5	39
	千里山西	66	14	7	7	13	107	18	9	0	8	7	42
山田・千里丘	亥の子谷	39	5	10	3	9	66	25	3	1	0	1	30
	山田	48	13	6	4	10	81	26	8	3	3	3	43
	千里丘	74	15	3	5	14	111	19	9	1	12	6	47
千里ニュータウン 万博・阪大	桃山台・竹見台	40	12	9	3	5	69	30	10	3	1	3	47
	佐竹台・高野台	49	2	2	24	10	87	25	3	4	2	5	39
	古江台・青山台	45	11	7	2	5	70	30	3	2	2	4	41
	津雲台・藤白台	42	11	6	11	10	80	22	6	3	6	5	42
計		730	138	93	90	122	1,173	341	73	42	43	60	559
計		62.2%	11.8%	7.9%	7.7%	10.4%	100.0%	61.0%	13.1%	7.5%	7.7%	10.7%	100.0%

※その他の理由は、転出、施設入所等。

(7)基幹型地域包括支援センター(高齢福祉室)の業務

平成 30 年度から、地域包括支援センターの運営方針に基幹型センターの運営を位置づけ、以下のアからケの業務を実施しています。

基幹型センターでは市内全域の委託型センターの統括及び高齢者在宅福祉サービス等の市の業務を行っています。

令和2年 4 月から 9 月については新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、参加者が参集しての会議や研修会は開催を控えるとともに、開催する場合は参加者を少人数にしたり、書面やオンライン開催に変更しました。



ア センターの統括・総合調整

業務内容	令和元年度	令和2年度
センターの活動集約・分析	令和2年度第1回センター運営協議会資料参照	本資料参照
センター運営協議会事務局	2 回開催(6月 11月)	1 回開催(7月書面開催)
地域ケア会議報告会・調整会議事務局、ブロック別定例会の集約	ブロック別定例会 33 回 報告会開催 1 回(4月) 調整会議開催 1 回(8月) ブロック別随時会 2 回 (12月、令和2年1月) 研修会 1 回	ブロック別・地域別定例会開催なし 実務者連携会議開催なし
自立支援型ケアマネジメント会議事務局	会議開催 20 回 研修 3 回	9 月末まで開催なし
センター長会議の開催、情報共有・活動交流	12 回(毎月実施)	5 回 (4月から6月は書面開催 7月、9月はオンライン開催)
センター職員対象の研修企画、開催	7月「アドバンス・ケア・プランニングについて」 10 月「家族をシステムとしてみる-DVと高齢者虐待について」 1月「地域包括支援センターが行う包括的・継続的ケアマネジメント支援業務の環境整備と地域マネジメントについて」	9 月「地域包括支援センターネットワーク実践力養成研修」オンライン開催

令和2年度は4月から9月までの実績です。

イ センターの困難事例、権利擁護、高齢者虐待事例へ助言等

業務内容	令和元年度	令和2年度
高齢者虐待対応コアメンバー会議 高齢者虐待対応評価会議 高齢者虐待対応レビュー会議	コアメンバー会議 166 回 評価会議開催3回(6月、9月、12月) レビュー会議開催2回(4月、10月)	コアメンバー会議 58 回 評価会議開催なし レビュー会議開催なし (評価会議、レビュー会議については参集形式では開催せず、随時個別協議で対応の進捗状況を確認)

令和2年度は4月から9月までの実績です。

ウ センターの業務評価

業務内容	令和元年度	令和2年度
センター運營業務委託事業者選定等委員会	市による業務評価のみで、委員会の開催はなし。	市による業務評価のみで、委員会の開催はなし。

令和2年度は4月から9月までの実績です。

- エ 介護予防・日常生活支援総合事業の推進 (P34~P41を参照)
- オ 在宅医療・介護連携推進事業の推進
- カ 認知症施策の推進 (P42~P43を参照)
- キ 生活支援体制整備事業の推進
- ク ケースワーカー業務
- ケ 相談業務 (P20~P26を参照)

アウトリーチ

積極的に対象者の居る場所に出向いて働きかけること。

いきいき百歳体操

高知県高知市が開発したおもりを使った筋力体操で、いすに座って行う 30 分程度のプログラム。この運動は全国各地に広がっており、年齢で制限されることなく筋力をつけることができること、体操だけではなく地域のつながりが生まれることなど、介護予防につながる多くの効果がみられている。吹田市でも平成 28 年(2016 年)7 月から活動支援を開始。住民主体の通いの場としても地域展開している。

・いきいき百歳体操おためし講座

いきいき百歳体操の導入を検討しているグループに対する体験会。基本講話と体操実技、活動を継続するために必要な準備等を説明する。

・いきいき百歳体操活動支援講座

週1回、3か月以上いきいき百歳体操の実施を希望するグループを対象に、継続的な自主運営が可能となるよう支援する4回連続の講座。終了後、いきいき百歳体操のDVDを貸与する。

・いきいき百歳体操フォロー講座

いきいき百歳体操を継続しているグループに対して、原則6か月ごとに実施する講座。体力測定、体操の仕方の確認と修正、活動全般に対する講評等を行い、12 か月後からはステップアップ講座として吹田かみかみ健口体操、吹田きらきら脳トレ体操等の導入も可能となる。

いきいきサロン

地区福祉委員会が行う小地域ネットワーク活動のひとつで、地区公民館や地区市民ホール、集会所などで、おおむね65歳以上の高齢者を対象に茶話会やレクリエーションなどを行っている。仲間づくりや情報交換の場であり、また社会参加の場を提供することで「閉じこもり」予防にもなっている。

MSW (医療ソーシャルワーカー)

医療機関などにおける福祉の専門職で、病気になった患者や家族を社会福祉の立場からサポートする人のこと。

SNS

ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略語で登録された利用者同士が交流できる Web サイトの会員制サービス。

医療観察制度

心神喪失又は心神耗弱の状態で大変な互い行為を行った人の社会復帰を促進する制度。

インシュリン

胃の後ろ側に位置する膵臓から分泌されるホルモンの一種。不足すると糖尿病を発症。

エンディングノート

「終活ノート」とも呼ばれ、人生の終末期に向け自身の希望や伝えたいことを、家族や大切な人に残すノート。

オンライン

コンピューターの端末がインターネットなどの通信回線に接続されていること。

看護小規模多機能型居宅介護

医療ニーズの高い要介護者に対応するため、小規模多機能型居宅介護のサービスに加え、必要に応じて訪問看護を提供できる事業所が行うサービス。

カンファレンス

「会議・協議」を意味する用語で、介護の現場では医師やケアマネジャー（介護支援専門員）、サービス事業所などの援助者が集まって行う会議のことを指す。本人や家族が参加する場合もある。

基本チェックリスト

本市において、高齢者安心・自信サポート事業を利用するに当たり、暮らしの状況や運動・栄養状態等を確認し、高齢者安心・自信サポート事業利用対象の基準に該当するかを確認するためのリスト。

救急医療情報キット

ひとり暮らしの高齢者等の安心・安全を確保するため、かかりつけ医や持病などの医療情報、緊急連絡先などの情報を専用の容器に入れ、自宅の冷蔵庫に保管しておくことで、万一の緊急時に備える。救急隊員がキットの情報を確認することで、適切で迅速な処置が可能となり、家族への連絡もスムーズに行える。

居宅介護支援事業者

ケアマネジャー（介護支援専門員）がいる事業者のことで、介護サービスを受けるための計画作成を行う。

居宅療養管理指導

要支援や要介護と認定され、通院が困難な方を対象としたサービスで、利用者の自宅に医師や看護師、薬剤師、歯科衛生士、管理栄養士などの専門職が訪問し、療養上の指導や健康管理、アドバイスをを行い、する。自宅でも安心して過ごせることを目的とする。

QOL（クオリティオブライフ）

一人一人の人生の内容の質や社会的に見た「生活の質」のことを指し、ある人がどれだけ人間らしい生活や自分らしい生活を送り、人生に幸福を見出しているか、ということを経験としてとらえる概念。

ケアプラン

介護サービスを受けるための計画書。

ケアマネジャー（介護支援専門員）

介護を要する高齢者などからの相談に応じ、その心身の状況等に応じて適切な居宅サービス又は施設サービスが受けられるよう、関係機関や居宅サービス事業者、介護保険施設などとの連絡・調整、介護サービス計画（ケアプラン）の作成などを行う専門職。

言語聴覚士

言語や聴覚、音声、呼吸、認知、発達、摂食、嚥下に関する障がいに対し、その発音メカニズムを明らかにし、研さと評価を実施し、必要に応じて訓練や指導、支援などを行う専門職。

広域型生活支援コーディネーター

日常生活上の支援が必要な高齢者が、住み慣れた地域で生きがいを持って在宅で健やかに安心・安全に継続して住み続けられる地域づくりのため、生活支援の担い手の養成やサービスの資源開発、サービス提供主体等の関係者のネットワーク構築を進める人。本市では平成28年度から配置。

高齢クラブ

自分たちの手で結成し、運営しているクラブで、おおむね60才以上の方であれば誰でも加入することができる。活動内容は、話し合いで決めた役員を中心に、レクリエーション、スポーツ、慰安会、社会見学旅行のほか、勉強会や社会奉仕活動など。運営は、会費や国、府、市の補助金などで行っている。

コミュニティソーシャルワーカー（CSW）

支援を要する人に対する相談などを行い、必要な支援と結びつけたり、地域福祉活動を活性化させる、いわば「地域のつなぎ役」をする人。

作業療法士

入浴や食事など日常生活の動作や、手工芸、園芸及び、レクレーションまで、あらゆる作業動作をとおして、身体と心のリハビリテーションを行う専門家。

社会福祉協議会

社会福祉法に基づき設置されている、地域福祉の推進を目的とした、営利を目的としない民間組織。

小規模多機能型居宅介護

居宅で、またはサービスの拠点への通所や短期間宿泊により、入浴・排泄・食事等の介護、調理・洗濯・掃除等の家事、生活相談・助言や健康状態の確認などの日常生活上の世話、機能訓練を行い、能力に応じ居宅で自立した日常生活を営むことができるようにするサービス。

自立支援型ケアマネジメント

本人の持つ能力や環境等、介護が必要となる原因を分析し、自立した日常生活を営めるように支援すること。

障がい者相談支援センター

市内6か所に設置。障がい者等の福祉に関する各般の問題につき、障がい者からの相談に応じ必要な情報の提供及び助言、その他の障がい福祉サービスの利用支援等、必要な支援を行う。

すいた年輪サポートナビ

吹田市内にある医療機関・歯科診療所・薬局や吹田市内をサービス提供地域にしている介護サービス事業者を検索することができるサイト。

精神保健福祉手帳

一定程度の精神障がいの状態にあることを認定するもので、精神障がい者の自立と社会参加の促進を図るため、手帳を持っている方々には様々な支援策が講じられている。

生活困窮者自立支援センター

生活保護に至る前の段階で様々な事情により生活や仕事などにお困りの方(生活困窮者)に対し、相談や必要な支援を行うことで、「自立の促進」を図ることを目的に、設置している。

生活不活発病

「動かない」(生活が不活発な)状態が続くことにより、心身の機能が低下して、「動けなくなること」をいう。

成年後見制度

認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力が不十分な方々について、財産

管理や身上監護を本人に代わって法的に代理や同意、取消をする権限を与えられた成年後見人等が行うことによって、本人を保護し、権利が守られるように支援する制度。

摂食嚥下障がい

口から食べる機能の障害。食べ物を認識し、口まで運び、口の中に入れて噛み、飲み込むことで食物を摂取する動作の一つまたは複数が何らかの原因で機能しなくなった状態。

総合相談

地域に住む高齢者等に関する様々な相談をすべて受け止め、適切な機関・制度・サービスへつなぎ、必要に応じて継続的にフォローする等、センターのすべての業務の入り口となる。

地域ケア会議

地域の高齢者を支援する保健・福祉・医療のネットワークづくりのための会議。平成27年に介護保険法に位置付けられた。

地域包括支援センター

介護保険法で各区市町村に設置が定められている地域住民の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメントなどを総合的に行う機関。

地域密着型サービス

住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、平成18年に創設された介護サービスで、地域の特性に応じた柔軟な体制で提供される。利用者はその事業所がある自治体の住民に限定される。

地域密着型サービス運営推進会議

各地域密着型サービス事業所が、利用者、市職員、地域の代表者等に対し、提供しているサービス内容等を明らかにすることにより、事業所による利用者の「抱え込み」を防止するとともに、地域との連携が確保され、かつ地域に開かれたサービスとすることで、サービスの質の確保を図ることを目的として設置する会議。

地区福祉委員会

「住民同士が助けあい、支えあえる住みよいまち」をめざし、おおむね小学校区単位で組織されている、地域で生活している住民による活動団体。見守り声かけ、子育てサロン、いきいきサロン、世代間交流、ふれあい昼食会などを行っている。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護

日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が一体的にまたは密接に連携しながら、定期巡

回と随時の対応を行う。

1つの事業所で訪問介護と訪問看護を一体的に提供する「一体型」と、訪問介護を行う事業者が地域の訪問看護事業所と連携をしてサービスを提供する「連携型」があります。

日常生活自立支援事業

認知症、知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が不十分な方が地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助、日常の金銭管理サービス、書類等預かりサービス等を提供する事業。

認知症カフェ

認知症の人やその家族、医療や介護の専門職、地域の人などが気軽に参加し、交流や相談等をするのできる「集いの場」。公的な制度に基づくものではなく、吹田市では、介護保険事業所や認知症サポーター、地域包括支援センターなど、様々な運営者により取組が広がっている。

認知症キャラバン・メイト

認知症キャラバン・メイト養成研修を実施した市町村や職域団体などと協働で、地域の住民、学校、職域等を対象に認知症に関する学習会（認知症サポーター養成講座）を開き、講座の講師役となって認知症サポーターの育成を行うボランティア。

認知症ケアパス

認知症の人やその家族が、認知症と疑われる症状が発生した場合に、地域の実情に応じて、いつ、どこで、どのような支援を受けることができるかなど、認知症の状態に応じた適切なサービスの流れを示したもの。

認知症高齢者の日常生活自立度

高齢者の認知症の状態に応じた日常生活の自立度を表すもので、要介護認定の判定の際に用いる。Ⅱの判定基準は、「日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる」である。

認知症サポーター

養成講座を受講することでサポーターとなり、認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を見守る人。オレンジ色のリストバンドがサポーターの印。

認知症疾患医療センター

認知症に関する詳しい診断、行動・心理症状（BPSD）や身体の合併症への対応、専門医療相談などを行う医療機関。

認知症初期集中支援チーム

認知症に係る専門的な知識・技能を有する医師の指導の下、認知症が疑われる人や認知症の人、及びその家族を訪問し、本人や家族支援などの初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行うチーム。本市では専門医、看護師、介護福祉士により構成され、医療機関や地域包括支援センターからの連絡を受けて対応する。

認知症地域サポート事業

地域での高齢者の見守り事業と連動させながら、徘徊高齢者搜索模擬訓練等の取組を地域において実践することで、市域全体で認知症の人を見守り、支えていく仕組みをつくる事業。

認知症地域支援推進員

認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、医療機関や介護サービス及び地域の支援機関等の連携強化を行ったり、認知症に関する啓発等を行うことで、地域における支援体制の強化を図る人のこと。

認知症対応型通所介護

要支援や要介護と認定された居宅生活を営む認知症の高齢者に、デイサービスセンター等へ通所してもらい、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を提供するサービス。

はつらつ元気シート

基本チェックリストと同意で、吹田市民はつらつ元気大作戦に参加する前に、自身の身体の状態等を知るために用いるシートのこと。

はつらつ元気手帳

いきいき百歳体操など介護予防活動の記録や、生活目標の作成、健康状態の確認など自己管理のための手帳です。フレイル予防などの健康に役立つ情報も掲載しています。

ふれあい昼食会

地区福祉委員会が行う、地域のひとり暮らし高齢者を対象とした昼食会。日ごろはひとりで食事をするひとり暮らしの高齢者も、同世代の方や地区福祉委員と一緒に楽しく交流しながら食事をして、情報交換や仲間づくりの場になっている。

フレイル

年齢とともに心身の活力（筋力や認知機能など）が低下して、要介護状態に近づくことを言う。フレイルに気づいて対策をとれば、健康な状態に戻ることも可能。

法テラス

「日本司法支援センター」の愛称。法律専門職によるサービスをより身近に受けられるようにするための総合的な支援（総合法律支援）を推進するため、総合法律支援法に基づき設立された法務省所管の法人。法的トラブルについて弁護士等の紹介や費用の立替、情報提供を行う窓口。

民生委員・児童委員

民生委員法・児童福祉法に基づき厚生労働大臣から委嘱を受けた非常勤の地方公務員。社会奉仕の精神をもって、地域福祉の向上のため、常に住民の立場になって相談・支援を行うボランティア。また、一部の児童委員は、児童問題を専門とする主任児童委員の指名を受けており、吹田市では小学校区ごとに1名ずつ配置。

養護者

高齢者の日常生活において何らかの世話をする人（介護サービス従事者を除く）。

理学療法士

病気、けが、高齢、障がいなどによって、運動機能が低下した状態にある人に対し、基本動作能力（座る、立つ、歩くなど）の回復や維持、及び障がいの悪化の予防を目的に運動療法や物理療法（温熱、電気等）などを用いて、自立した日常生活が送れるように支援する医学的リハビリテーションの専門家。